

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成 30 年度和歌山県計画**

**平成 31 年 4 月
和歌山県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以来、「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 30 年 4 月からは、第 7 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 32.4%（全国 7 位）、75 歳以上が 16.8%（全国 7 位）と非常に高い状況にある（平成 29 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」）。

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを将来にわたって確保するための取り組みを進める必要がある。

県内医療機関の病床については、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にあり、これらの病床の機能分化及び連携を進めるとともに、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を更に高めるため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

さらに、介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されており、介護に従事する人材の確保が喫緊の課題である。

今般、これらの課題に取り組むべく、「病床機能の転換」、「在宅医療サービスの充実」及び「医療従事者等の確保・養成」並びに「介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域（和歌山市、海南市、紀美野町）、那賀区域（紀の川市、岩出市）、橋本区域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）、有田区域（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）、御坊区域（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）、田辺区域（田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町）、及び新宮区域（新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町）の 7 地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域に必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

あわせて、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるよう、ICTを活用した医療機関の相互ネットワーク構築を推進するとともに、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

- ・平成30年度基金を活用して整備を行う、不足している病床機能ごとの病床数
高度急性期 0床（平成26年度）→16床程度（平成33年度）※1
回復期 1,171床（平成26年度）→1,361床（平成33年度）※2
全病床 12,540床（平成26年度）→12,269床（平成33年度）
（※1 高度急性期は一部圏域のみ）
（※2 回復期については、他の年度の基金も活用し、平成37年度において3,315床を確保）
- ・がん年齢調整死亡率（75歳未満）
77.8（平成28年度）→68.3（平成32年度）
- ・3次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合
74.5%（平成26年度）→64.5%（平成30年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を継続する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・ 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0 施設（平成 28 年度） → 20 施設（平成 32 年度）
- ・ 訪問看護ステーションに従事する看護師数
470 人（平成 28 年度） → 620 人（平成 32 年度）
- ・ 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
0 箇所（平成 29 年度） → 8 箇所（全ての保健所管内）（平成 35 年度）
- ・ 精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合
67.8%（H30.6.30 時点） → 66.5%（H31.6.30 時点）
- ・ 精神科病院における平均在院日数を 300 日以下に減少させる。
306.8 日（平成 28 年度） → 300 日以下（平成 30 年度）
- ・ 医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合
40%弱（平成 28 年度） → 50%（平成 30 年度）
- ・ 1 か月間の居宅療養管理指導の実施件数（歯科医師・歯科衛生士による）
1,037 件（平成 26 年 9 月） → 1,060 件（平成 31 年 3 月）

③ 介護施設等の整備に関する目標

（計画なし）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数
2,768 人（平成 28 年度） → 3,200 人（平成 38 年度）
- ・ 分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数
52 人（平成 29 年度） → 52 人（平成 30 年度）
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
9.3 人（平成 29 年度） → 9.3 人（平成 30 年度）
- ・ N I C U 設置病院の維持
3 病院（平成 29 年度） → 3 病院（平成 31 年度）
- ・ 従事者届による看護職員の実人数の増
14,337 人（平成 28 年度） → 15,255 人（平成 32 年度）
- ・ 院内保育所の設置数
31 施設（平成 29 年度） → 34 施設（平成 30 年度）
- ・ 院内保育所の運営支援施設数

11 施設（平成 29 年度）→ 14 施設（平成 30 年度）

- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持

4 圏域（平成 27 年度）→ 5 圏域（平成 30 年度）

- ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
14,484 人（平成 28 年度）→ 13,500 人（平成 30 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 32 年度末における介護職員需給差 877 人を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・ 高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 240 人
- ・ 介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 70 人
- ・ 国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・ 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人
- ・ 職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150 件

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

■ 和歌山保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

和歌山圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、1,141床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 695床 → 1,836床
- ・地域医療構想に記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 588床
 - 急性期 1,674床
 - 回復期 1,836床
 - 慢性期 863床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■ 那賀保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

那賀圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、82床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

あわせて、高度急性期病床についても整備を進めていく。

- ・高度急性期病床数 0床 → 8床程度（ICU、HCU又はSCU）
- ・回復期病床数 179床 → 261床
- ・地域医療構想に記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 48床
 - 急性期 267床
 - 回復期 261床

慢性期 385 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■橋本保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

橋本圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、148 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 179 床 → 327 床

・地域医療構想に記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 65 床

急性期 267 床

回復期 327 床

慢性期 78 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■有田保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、

病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
(回復期病床は平成 29 年度に充足)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■御坊保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

御坊圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、98 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期病床数 93 床 → 191 床

・地域医療構想に記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 20 床

急性期 210 床

回復期 191 床

慢性期 234 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■田辺保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

田辺圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、199床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 141床 → 340床
- ・地域医療構想に記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 120床
 - 急性期 404床
 - 回復期 340床
 - 慢性期 249床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

■新宮保健医療圏

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新宮圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、98床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

あわせて、高度急性期病床についても整備を進めていく。

- ・高度急性期病床数 0床 → 8床程度（ICU、HCU又はSCU）
- ・回復期病床数 114床 → 212床
- ・地域医療構想に記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量
 - 高度急性期 44床
 - 急性期 174床

回復期 212 床

慢性期 154 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体の計画期間と同じ。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分1（地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）、事業区分2（居宅等における医療の提供に関する事業）及び事業区分4（医療従事者の確保に関する事業）に係る平成30年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成29年度中（随時）	県内各構想区域における地域医療構想調整会議において関係者から意見聴取
平成29年4月20日 ～5月24日	県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会から意見聴取
平成29年6月26日 ～7月10日	県内医療機関に対し、病床機能の転換等に係る意向を調査
平成29年10月18日 ～12月25日	県内医療機関に対し、医療機能のあり方等に係る意向を調査
平成30年3月27日	県医療審議会から意見聴取

事業区分3（介護施設等の整備に関する事業）、及び事業区分5（介護従事者の確保に関する事業）に係る平成30年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成29年8月22日	県介護職員確保対策支援協議会から意見聴取
平成30年3月19日	県長寿社会対策推進会議から意見聴取
平成30年3月27日	県医療審議会から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、和歌山県医療審議会及び介護に関する協議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,110,580 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 33 年 (2021 年) 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標： 平成 30 年度基金を活用して整備を行う、不足している病床機能ごとの病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期(一部圏域のみ)： 0 床(2014 年度(平成 26 年度)) → 16 床程度(2021 年度(平成 33 年度)) ・回復期： 1,171 床(2014 年度(平成 26 年度)) → 1,361 床(2021 年度(平成 33 年度)) ・全病床： 12,540 床(2014 年度(平成 26 年度)) → 12,269 床(2021 年度(平成 33 年度)) 	
事業の内容	<p>各保健医療圏において必要な病床機能についての医療関係者の理解を促進するため、各医療機関の医療実績等に関するデータ(病床機能報告等)を管理するシステムを改修するとともに、医療機関の経営状況や診療実態についての分析を実施する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される病床機能転換、再編・ネットワーク化等について、施設・設備の整備等、基盤の構築を支援する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から高度急性期への転換を実施する施設 2 施設 ・急性期から回復期への転換を実施する施設 6 施設 ・既存病床数から削減し、通所リハ在宅医療を支える施設に転換する 1 施設 	

アウトカムとアウトプットの関連	病床機能報告をはじめとする各種データの分析結果を医療関係者で共有し、各圏域に必要な医療機能に対する理解を深める。また、その理解をもとに展開される医療機関の病床機能転換、ネットワーク化等を支援することで、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,110,580	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 180,856
基金		国 (A)	(千円) 379,053	民 (千円) 198,197		
		都道府県 (B)	(千円) 189,527	うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円) 0		
		計 (A+B)	(千円) 568,580			
		その他 (C)	(千円) 542,000			
備考(注3)	⑩18,580千円 ⑪8,000千円 ⑫542,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 432,581 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がん年齢調整死亡率(75 歳未満) 77.8(平成 28 年度) → 68.3(平成 32 年度)</p>				
事業の内容	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について補助を行う。				
アウトプット指標	医療機器整備を行う病院数 6 カ所				
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を行う病院の対応設備の強化を行うことで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させることにつながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 432,581	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 21,600
		基金	国 (A)	(千円) 42,936	民 (千円) 21,336
			都道府県 (B)	(千円) 21,468	
			計 (A+B)	(千円) 64,404	
			その他 (C)	(千円) 368,177	うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円) 0
備考 (注 3)	⑩64,404 千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.3 (医療分)】 ICT を活用した医療機関連携ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,221 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	公的病院				
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への軽症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民への適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセスが困難な地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心に各医療機能の本来の役割を果たせるように、通常診療から救急医療に至るまで ICT を活用した医療機関の相互ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合について、2018 年度に 2014 年度比で 1 割減少させる。 74.5%(2014 年度(平成 26 年度)) →64.5% (2018 年度(平成 30 年度))</p>				
事業の内容	県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスを洩れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。				
アウトプット指標	遠隔救急診療体制の参加医療機関数 11 医療機関				
アウトカムとアウトプットの関連	ICT を活用し医療機関相互のネットワークを整備し、遠隔救急支援体制を構築することで、救急医療体制の充実を図り、3 次救急医療機関への軽症患者の搬送割合の減少を図る				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,221	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 10,147
		基金	国 (A)		民 (千円) 0
			都道府県 (B)		
			計 (A+B)		うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円) 0
			その他 (C)		
備考 (注 3)	⑩15,221 千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.4 (医療分)】 医療提供体制構築のための指導医派遣			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)				
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を進めていくためには、転換後の機能に応じた医療従事者の確保に対する支援が必要。 アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる回復期病床数 (2025 年において 3,315 床) の確保				
事業の内容	本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定に基づき、不足する回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成することで、目指すべき機能への移行を後押しし、医療機能の分化・連携を促進する。				
アウトプット指標	指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機能に対応するための指導を受けた医師数 0 人 (平成 27 年度) → 20 人 (平成 30 年度)				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療機関における指導医不足を解消することによって、地域医療構想において必要となる回復期病床の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 26,667
		基金	国 (A)	(千円) 26,667	民 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 13,333	
			計 (A+B)	(千円) 40,000	うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 0	
備考 (注 3)	③40,000 千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,060 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 32 年 (2020 年) 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要。							
	アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 (2016 年度) 0 施設 → (2020 年度) 20 施設							
事業の内容	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。							
アウトプット指標	研修を受講した看護師数 10 人							
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
				9,060			0	
		基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)		(千円)			6,040
			計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		9,060			(千円)			
その他 (C)		(千円)	0			0		
備考 (注 3)	㊸0 千円 ㊹9,060 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.6 (医療分)】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,970 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)				
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護師数 470 人 (2016 年度) → 620 人 (2020 年度)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施 				
アウトプット指標	研修受講人数 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護入門研修 20 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10 人 				
アウトカムとアウトプットの関連	増加する在宅患者や多様化する医療需要に対応できる看護職員の確保を通じて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた医療サービスが提供できる体制が整備される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,970	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,313		民 (千円) 1,313
		都道府県 (B)	(千円) 657		
		計 (A+B)	(千円) 1,970		
		その他 (C)	(千円) 0		うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円) 1,313
備考 (注 3)	⑩1,970 千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 患者及び家族の思いをつなぐ医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,232 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる医療体制を推進するためには、医療ケアチームによる支援のもと、患者及び家族による意思決定・合意形成が行われ、適切な医療サービスが提供される体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 患者の意思確認体制整備に取り組む圏域の増 0 か所 (2017 年度 (平成 29 年度)) → 8 か所 (全保健所地域) (2023 年度 (平成 35 年度))</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 ・人生の最終段階における医療の意思決定について啓発を実施 ・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定支援研修 受講人数 50 人 (実人数) ・県民向け啓発冊子 20,000 部配布 					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等における患者の意思決定の取り組みを促進し、在宅療養を選択できる環境を整備することで、高度急性期から急性期、回復期、慢性期及び在宅医療に至るまで医療機能の分化・連携を推進し、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,232	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,155
		基金			民	(千円) 0
		国 (A)	(千円) 2,155			
		都道府県 (B)	(千円) 1,077			
		計 (A+B)	(千円) 3,232			うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)	⑩3,232 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,841 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指すために、法律で支援が義務づけられていない『1年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、併せて、地域での支援体制整備の強化が必要なことである。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の長期入院患者の割合を 66.5%以下に減少させる。 ⇒69.9%(H29.6.30 時点)から 67.8%(H30.6.30 時点)と減少している。【精神保健福祉資料(630 調査)より】 ・平均在院日数を 300 日以下に減少させる。 ⇒321.4 日(H27 年)から 306.8 日(H28 年)に減少している。【医療施設調査・病院報告より】 					
事業の内容	<p>1年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や、普及啓発活動を通し、地域の支援体制を整備する。</p> <p>また、休日夜間においても安心して相談できるよう、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施する。</p>					
アウトプット指標	地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8 事業所 (7 圏域)					
アウトカムとアウトプットの関連	長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための研修や普及啓発活動を通して、地域移行支援をすすめていくことにより、1年以上長期入院患者の割合を下げるができる。また、同時に平均在院日数の減少も期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,841	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,227		民	(千円) 3,227
		都道府県 (B)	(千円) 1,614			うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 4,841			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)	⑩4,841 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.9 (医療分)】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,627千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県				
事業の期間	平成30年(2018年)4月1日～平成31年(2019年)3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる在宅医療連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱(2016年度(平成28年度)) →50%(2018年度(平成30年度))</p>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児(者)に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する重症心身障害児者に関して各関係機関と連携を図り、在宅医療支援を整備する事業 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年5,000回以上実施 事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対象に行う研修もしくは講演会を年1回以上実施 				
アウトカムとアウトプットの関連	各関係機関との医療連携体制を整備し在宅支援体制を強化することで、医療的ケア対応可能な事業所の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,627	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 27,085		民 (千円) 27,085
		都道府県 (B)	(千円) 13,542		
		計(A+B)	(千円) 40,627		
		その他(C)	(千円) 0		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 0
備考(注3)	③40,627千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,142 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	歯科診療所等					
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標： 1 か月間の居宅療養管理指導の実施件数 (歯科医師による、歯科衛生士による) 1,037 件(平成 26 年 9 月) → 1,060 件(平成 31 年 3 月) (※年に 5 件増加)					
事業の内容	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。					
アウトプット指標	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所等 1 か所					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,142	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 380		民	(千円) 380
		都道府県 (B)	(千円) 191			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
		計 (A+B)	(千円) 571			(千円) 380
		その他 (C)	(千円) 571			
備考 (注 3)	③571 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.11 (医療分)】 地域医療支援センター運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 52,851 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)				
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 2,768 人(2016 年度(平成 28 年度)) → 3,200 人(2026 年度(平成 38 年度))</p>				
事業の内容	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣・あっせん数 5 人 (平成 28 年度) → 14 人 (平成 30 年度) キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム (平成 28 年度) → 3 プログラム (平成 30 年度) ※内訳：県立医大県民医療枠 1、県立医大地域医療枠 1、近畿大学医学部和歌山県枠 1 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (平成 28 年度) → 100% (平成 30 年度) 				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保 (医師の偏在解消) を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,851	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 35,234
		基金	国 (A)	(千円) 35,234	民 (千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 17,617	
			計 (A+B)	(千円) 52,851	
			その他 (C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 0
備考 (注 3)	⑩52,851 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.12 (医療分)】 産科医等確保支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,380 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の離職を防止し、県内産科医療体制を堅持するため、処遇改善に係る支援が必要 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 52 人(2017 年度(平成 29 年度)) → 52 人(2018 年度(平成 30 年度)) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3 人(2017 年度(平成 29 年度)) → 9.3 人(2018 年度(平成 30 年度))						
事業の内容	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。						
アウトプット指標	・手当支給者数 90 人 (平成 30 年度) ・手当支給施設数 19 施設 (平成 30 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇改善を通じて、産科医の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,380	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 5,315	
		基金	国 (A)	(千円) 12,901		民	(千円) 7,586
			都道府県 (B)	(千円) 6,451			うち受託事業 等(再掲)(注 2)
			計 (A+B)	(千円) 19,352			(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 29,028			
備考 (注 3)	③19,352 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.13 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,876 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 32 年 (2020 年) 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。								
	アウトカム指標： NICU設置病院の維持 3 病院 (2017 年度 (平成 29 年度)) → 3 病院 (2019 年度 (平成 31 年度))								
事業の内容	NICU設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。								
アウトプット指標	NICU設置病院への支援数 各年度 2 病院								
アウトカムとアウトプットの関連	処遇改善を通じて、新生児担当医の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	0	
						0			
備考 (注 3)	③1,106 千円 ③1,186 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.14 (医療分)】 新人看護職員研修 (ナースセンター事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,295 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)								
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 32 年 (2020 年) 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。								
	アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(2016 年度) → 15,255 人(2020 年度)								
事業の内容	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。(委託) 実地指導者研修								
アウトプット指標	研修を受けた看護職員数 各年度 40 人 (実人数)								
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
						863			
備考 (注3)	⑩538 千円 ⑪757 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15 (医療分)】 新人看護職員研修 (看護職員充足対策事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,011 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(2016 年度) → 15,255 人(2020 年度)							
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修を実施した医療機関 25 カ所 研修を受けた新人看護職員数 300 人 							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		33,011			4,641	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,219
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注 2)
その他 (C)		(千円)	22,721	(千円)	0			
備考 (注 3)	⑩10,290 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.16 (医療分)】 看護教育・研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,742 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)				
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。				
	アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(2016 年度) → 15,255 人(2020 年度)				
事業の内容	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。(委託)				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員研修 受講者 100 名 (延べ人数) 実習指導者講習会 受講者 30 名 (実人数) 				
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施することで、専任教員及び実習指導者の専門性の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,742	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,161	民 (千円) 1,161
			都道府県 (B)	(千円) 581	
			計 (A+B)	(千円) 1,742	
			その他 (C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,161
備考 (注 3)	㊦1,742 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護職員養成強化対策			【総事業費 (計画期間の総額)】 77,742 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	看護師等養成所				
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(2016 年度) → 15,255 人(2020 年度)				
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。				
アウトプット指標	補助を行う看護師等養成所数 3 施設				
アウトカムとアウトプットの関連	民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充実及び運営の適正化並びに看護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 77,742	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 31,286		民 (千円) 31,286
		都道府県 (B)	(千円) 15,642		
		計 (A+B)	(千円) 46,928		
		その他 (C)	(千円) 30,814		うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円) 0
備考 (注3)	⑩46,928 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.18 (医療分)】 潜在看護職員復職支援研修の拡充			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,237 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (県)				
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(2016 年度) → 15,255 人(2020 年度)				
事業の内容	潜在看護職員復職支援研修において、病院だけでなく訪問看護ステーションで実地研修を実施 (委託)				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講人数 20 人 ・復職就業人数 10 人 				
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員復職研修の実地研修を訪問看護ステーションで実施することにより、在宅看護等にも対応できる看護師の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,237	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,825	民 (千円) 2,825
			都道府県 (B)	(千円) 1,412	
			計 (A+B)	(千円) 4,237	
			その他 (C)	(千円) 0	うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円) 2,825
備考 (注3)	㊦4,237 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.19 (医療分)】 病院内保育所運営 (病院内保育所設置促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 80,639 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	多様化する医療ニーズに対応する看護職員の離職は深刻な問題となっている。看護職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供するためには、看護職員の働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営について支援が必要。				
	アウトカム指標： ・院内保育所の設置数 31 施設 (2017 年度) → 34 施設 (2018 年度) ・院内保育所の運営支援施設数 11 施設 (2017 年度) → 14 施設 (2018 年度)				
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。				
アウトプット指標	・補助を行う医療機関数 13 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名				
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営費について補助することで、病院内保育所の設置を促進することにより、看護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,639	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 5,403
		基金	国 (A)	(千円) 35,235	民 (千円) 29,832
			都道府県 (B)	(千円) 17,618	
			計 (A+B)	(千円) 52,853	
			その他 (C)	(千円) 27,786	うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円) 0
備考 (注3)	⑩52,853 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,988 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児 2 次救急医療体制を維持することが必要。 アウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持 4 圏域 (2015 年度 (平成 27 年度)) → 5 圏域 (2018 年度 (平成 30 年度))					
事業の内容	2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。					
アウトプット指標	保健医療圏の 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 (5 医療機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	各保健医療圏において、2 次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受入体制を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,988	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 17,328
		基金	国 (A)	(千円) 17,328		(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 8,664		
			計 (A+B)	(千円) 25,992		うち受託事業 等 (再掲) (注 2) (千円) 0
			その他 (C)	(千円) 12,996		
備考 (注 3)	⑩25,992 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.21 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,381 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域				
事業の実施主体	和歌山県				
事業の期間	平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日～平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)の減少 14,484 人(2016 年度(平成 28 年度)) → 13,500 人(2018 年度(平成 30 年度))</p>				
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 365 日体制で実施する。(委託)				
アウトプット指標	年間相談件数 10,000 件以上				
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数を増加させることで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,381	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 1,832
		基金	国 (A)	(千円) 12,921	民 (千円) 11,089
			都道府県 (B)	(千円) 6,460	
			計 (A+B)	(千円) 19,381	
			その他 (C)	(千円) 0	うち受託事業等(再掲)(注 2) (千円) 11,089
備考 (注 3)	⑩19,381 千円				

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,887 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成32年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する					
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問件数 210 校 ・福祉の仕事出張講座開催数 20 校 ・学生向けパンフレット 18,000 部配布 ・県内高校出身者向け DM 発送 5,200 部 					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のイメージアップを図り、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,887	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,258		民	(千円) 3,258
		都道府県 (B)	(千円) 1,629			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,887			(千円)
		その他 (C)	(千円)			3,258
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 平成32年度末における介護職員需給差 (877人) の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する							
事業の内容	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供							
アウトプット指標	職場体験受入人数 100 人 (うち福祉分野への就職者数 30 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験の実施により、新規就職者の増に結びつけ、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,200
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,200		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 わかやまシニアのちから活用推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,504 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差 (877 人) の縮小							
事業の内容	<p>① わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。</p> <p>② 有償ボランティア活動創出 上記①で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。</p>							
アウトプット指標	<p>① わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 県内 4 市町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>② 有償ボランティア活動創出事業 県内 6 市町で 1 事業以上</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	元気高齢者の社会参加を促すことで、本人の生きがいづくりや地域の支えあい活動を通じて介護予防効果が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
基金		国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)		3,003		
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,070 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 平成32年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する							
事業の内容	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。							
アウトプット指標	資格取得者数 高校生 240人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の基礎的な知識・技術を修得すると同時に介護業務について正しく理解する機会を創出し、人材の介護現場への新規参入及び定着を促し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		11,380
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	11,380
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 中高年齢者マッチング事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,185 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 平成32年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する								
事業の内容	介護未経験者の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会への参加者数 70人 参加者のうち介護分野への就職者数 10人 								
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることによって、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.6(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,182 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 平成32年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する							
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施(大規模5回、小規模8回)							
アウトプット指標	合同就職説明会 来場者数 700人(大規模500人、小規模200人) 就職者数 70人(大規模50人、小規模20人) 福祉人材センターによる就職マッチング 170人							
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会によって、求職者が色々な介護施設・事業所を知る機会を作り、就職に結びつけることによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		16,121
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	16,121
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)				【総事業費 (計画期間の総額)】 527 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 平成32年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する						
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催(年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)						
アウトプット指標	参加者のべ 600人(43回開催) 国家資格取得者数 20人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員がキャリアアップすることによって、定着率が向上し、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 351	
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,370 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県 (県介護普及センター等へ委託)					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差 (877 人) の縮小に向け、介 護職員 300 人を増加する					
事業の内容	①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供す るため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。 ②介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、 指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ③新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及 びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識 と技術を修得させる研修を実施。 ④介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファ シリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、 介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。 ⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職 (歯科医師・歯科衛生士) が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手 技等の研修を行う。					
アウトプット指標	① 痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人 ② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人 ③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人 ④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回 ⑤ 実施施設数 5 区域					
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員及び介護支援専門員の資質向上を図ることにより、介護サ ービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,370	基金充当 額	公	(千円) 719
		基金 国 (A)	(千円) 6,913	(国費) における		

		都道府県 (B)	(千円) 3,457	公民の別 (注1)	民	(千円) 6,194
		計(A+B)	(千円) 10,370			うち受託事 業等(再掲)
		その他(C)	(千円)			(注2) (千円) 6,194
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,897 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 平成32年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介 護職員300人を増加する							
事業の内容	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年4回 研修実施回数 4回							
アウトプット指標	情報提供希望者数 1,300人 研修参加者 70人 再就職者数 20人							
アウトカムとアウトプットの 関連	離職した介護人材に情報提供や研修を実施し、再就職を促進するこ とによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,897				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
1,897				うち受託事 業等(再掲) (注2)				
その他(C)		(千円)		(千円)	1,265			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域の人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,783 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催 (60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催 (200人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催 (80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催 (100人程度) ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトカムとアウトプットの関連	① 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会が実現できるよう、早期発見・早期対応できる体制を整備 ② できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動心理症状を予防できるよう、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することで、介護サービス基盤を整備	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 5,783	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 392
		基金	国 (A)	(千円) 3,855		民	(千円) 3,463
			都道府県 (B)	(千円) 1,928			うち受託事 業等 (再掲) (注2) (千円) 3,463
			計 (A + B)	(千円) 5,783			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,630 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 平成32年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する							
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など							
アウトプット指標	事業所訪問件数 のべ150件 経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)							
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境を改善し働きやすい環境にすることによって、離職の防止を図るとともに、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,087
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	1,087
備考 (注3)								

**平成 29 年度和歌山県計画に関する
事後評価**

**平成 30 年 9 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【介護分】

・平成30年7月10日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

【医療分】

・平成29年度実施事業分については、平成30年11月開催の和歌山県医療審議会において報告予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、昨年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

【定量的な目標値】

- ・平成29年度基金を活用して整備を行う、不足している病床機能ごとの病床数
回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,440床（平成32年度）
全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,156床（平成32年度）
- ・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏
5医療圏（平成28年度）→ 7医療圏（平成29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度から平成28年度計画（事業実施期間：平成26～30年度）に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療

提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、適切な在宅医療の提供体制の構築・強化を推進する。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470人（平成28年度）→ 540人（平成30年度） 70人増
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0施設（平成28年度）→ 20施設（平成31年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
2,694人（平成26年度）→ 3,200人（平成38年度）
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56人（平成29年度）→ 63人（平成30年度）
- ・就業歯科衛生士数の増
885人（平成26年）→ 989人（平成32年）
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
13,820人（平成26年度）→ 14,744人（平成30年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設整備経費を支援する。
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費を支援する。
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。
- ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援する。

【定量的な目標値】

- ・施設整備支援 5施設 123床
- ・施設等の開設準備支援 14施設 258床
- ・多床室改修支援 400床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 300床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加（500人）を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に高校生や介護現場へ新たに参入した者への介護資格取得支援や、県内の小、中、高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、福祉関係職員の人材育成及び介護職員のスキルアップを支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・平成37年度に和歌山県で不足が見込まれている介護職員4,187名の確保
介護人材確保対策については、PDCAサイクルのもと、毎年継続的な改善を図るため、介護事業関係者で構成する「介護職員確保対策支援協議会」を平成27年6月に設置しており、具体的な検討を推進する。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成32年3月31日

□和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・平成29年度基金を活用して整備を行う、不足している病床機能ごとの病床数回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,171床（平成29年度）
全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,540床（平成29年度）
※ 平成29年度基金については、平成27年度基金を優先的に執行した等の理由により、未執行となった。
- ・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏
5医療圏（平成28年度）→ 5医療圏（平成29年度）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向

け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について、補助要件の緩和や補助基準額（又は補助率）の見直しにより、病床機能の転換及び休止状態にある病床の整理を更に促進する。

また、公的病院を中心とした医療機関の再編・ネットワーク化のため、関係医療機関の経営状況や診療実態の分析を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470人（平成28年度）→ 平成30年度把握予定
※ 従事者届は2年に1回（次回は平成30年度）
※ 現時点での最新値：470人（平成28年度）
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0施設（平成28年度）→ 研修修了は平成30年度中
※ 平成30年度の施設数見込み：2施設

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 県内医療施設従事医師数
2,694 人（平成 26 年度） → 増加数は平成 30 年度以降把握予定
（直近の県内医療施設従事医師数：2,768 人（平成 28 年度））
- ・ 県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56 人（平成 29 年度） → 55 人（平成 30 年 4 月）
- ・ 就業歯科衛生士数の増
885 人（平成 26 年） → 955 人（平成 28 年）
※直近の就業者数については、平成 30 年度以降調査予定
- ・ 従事者届による看護職員の実人数の増
13,820 人（平成 26 年度） → 平成 30 年度把握予定
※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度）
※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度）

2) 見解

医療従事者の確保に関する事業については、地域において適切で質の高い医療を提供する体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等医療従事者の確保及び提供するサービスの質向上等を図ってきたが、医師の地域偏在や看護職員不足の問題など、2025年に向けたさらなる医療従事者の確保及び提供するサービスの質の向上を図る必要があり、継続的な事業実施が必要である。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 施設整備補助 なし
- ・ 開設準備経費補助 なし
- ・ 多床室改修支援 111 床
- ・ 介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 なし

2) 見解

- ・ 施設整備補助、開設準備経費補助について、平成27年度計画分を優先して執行したため、未執行となった。

- ・ 介護療養病床について、平成29年度末で廃止予定だったものが、法改正により廃止時期が6年間延長されたことから、転換整備が進まなかった。
- ・ 多床室改修について、改修整備を行うと十分なスペースを確保できない等の理由により、改修が進まなかった。

3) 改善の方向性

- ・ 施設整備補助及び開設準備経費補助については、平成27年度計画における未執行分について、早期に執行するよう、関係市町村へ働きかけていく。
- ・ 介護療養病床の転換については、転換に係る補助制度について、事業者への周知を図りながら、転換整備を進めていく。
- ・ 多床室改修については、未改修施設に対して改修補助についての周知を図ることにより、改修を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 500 人の増加を目標としていたが、372 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より）の増加に留まった（達成率 74.4%）。

しかし、平成 29 年度に介護人材需給推計が算出された結果、平成 29 年度末における介護職員需給差が 174 人となり、前回推計値（平成 29 年度末の介護職員需給差 2,292 人）と比較して縮小傾向にある。（平成 37 年度末における介護職員の需給差も 2,349 人に縮小）

※372 人の算出方法

平成 30 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 29 年度都道府県別介護職員数が、平成 30 年 9 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 3 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 29 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

→過去 3 年間の伸び率平均 1.01648% (3.04956/3)

平成 28 年度 20,521 人×過去 3 年間の伸び率平均 1.01648% = 平成 29 年度 20,859 人

平成 29 年度 20,859 人 - 平成 28 年度 20,487 人 = **372 人**

※以下、個票においても上記の考え方により評価等を行う。

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成しなかったが、合同就職説明会、職場体験及び高校生を対象とした初任者研修取得促進事業などを通じて86名が就職する等、当該事業の実施により介護人材確保に関して、一定の効果があったと考えられる。

また、介護人材の需給差についても縮小傾向にあるものの、介護人材の需給差解消に向け今後も介護職場への参入促進や介護職場の労働環境・処遇改善等に向けた計画を実施していく必要があると考える。

3) 改善の方向性

高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、参加者がより参加をしやすい開催場所や時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで目標を達成できるよう改善を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□区域ごとの達成状況

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,546,454 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等を推進が必要。</p> <p>アウトカム指標： 平成 29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能ごとの病床数 回復期：1,171 床（平成 26 年度） →1,440 床（平成 32 年度） 269 床増 全病床：12,540 床（平成 26 年度） →12,156 床（平成 32 年度） 384 床減</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>各保健医療圏の必要な病床機能に対する医療関係者の理解を促進するため、病床機能報告など各医療機関の医療実績等に関するデータを管理・分析するシステムを整備する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される、急性期病床から回復期病床への転換等に関し、医療機関が行う必要な施設や設備整備を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 急性期から回復期への転換を実施する施設 6 施設 既存病床数から削減し、通所リハ在宅医療を支える施設に転換する 1 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 急性期から回復期への転換を実施する施設 0 施設 既存病床数から削減し、通所リハ在宅医療を支える施設に転換する 0 施設 <p>※各医療機関の医療実績等に関するデータを管理・分析するシステムについては、平成 29 年 7 月に運用を開始（保守管理に必要な経費については、平成 29 年度基金を充当）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病床機能転換及び通所リハ等施設への転換については、観察できなかった。（平成 27 年度基金を優先的に充当）</p> <p>【代替指標】平成 27 年度基金による平成 29 年度実績 急性期から回復期への転換 183 床</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 システムを使用して県内医療機関の各種医療機能を検索できるようになり、医療関係者以外の方に対してもデータの「見える化」ができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の医療関係システムと一元管理とすることで、経費を削減している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域拠点病院への口腔ケア設備設置支援	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	有田	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療を提供するための医療機能の連携を促進し、入院の長期化を防ぎ、在宅移行をスムーズにするため、入院後から口腔ケアを行う地域の拠点病院に整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏 5 医療圏（平成 28 年度）→7 医療圏（平成 29 年度） ※歯科口腔外科実施：5 医療圏（目標値） ※歯科口腔ケア実施：2 医療圏（目標値）	
事業の内容（当初計画）	地域の拠点病院で新たに歯科口腔ケア設備を設置する病院に対して、初期設備の整備を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに歯科口腔外科歯科口腔ケア設備を設置する地域拠点病院 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	新たに歯科口腔外科歯科口腔ケア設備を設置する地域拠点病院 0 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科医師により使う機器が異なり、多様な機器を整備する必要があり、設備設置スペース確保が困難であることから、事業実施に至らなかった。	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん診療施設設備整備	【総事業費】 629,496 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた医療資源の効果的に活用するため、急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がん年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2(平成 26 年度) →73.9(平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機器整備を行う病院数 9 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	医療機器整備を行う病院数 7 ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2(H26) →77.5(H28) 1 年以内では観察することはできない。 ※今後公表される統計により達成値を測る。</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 26 年度、がん(悪性新生物)による死亡率が全国で 7 位(平成 26 年人口動態統計)であったが、数値上は改善傾向が見られる。 本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の設備整備を支援することで、この改善に寄与していると推測される。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札等を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 ICT を活用した医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 10,543 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	公的病院	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への軽症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民への適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセスが困難地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるように、通常診療から救急医療に至るまで ICT を活用した医療機関の相互ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1 割減） 74.5%（平成 26 年度） → 64.5%（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔救急診療体制の参加医療機関数 19 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	<p>遠隔救急診療体制の参加医療機関数 19 医療機関 （内訳）①遠隔カンファレンス参加医療機関 13 病院、6 診療所 ②遠隔救急支援システム参加医療機関 7 病院（遠隔カンファレンス参加病院と重複 7 病院）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1 割減） 74.5%（平成 26 年度） → 平成 30 年度中に評価</p> <p>（1）事業の有効性 ICT を活用した医療機関相互のネットワークを活用し、県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携体制を構築することで、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供できる。</p> <p>（2）事業の効率性 遠隔医療推進協議会の審議を通じて、最も効果的を発現すると判断できる医療機関に ICT 機器の配置を進めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 6,849 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師の養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制を整備が必要。	
	アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設（平成 28 年度） → 20 施設（平成 31 年度）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した人数 3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設（平成 28 年度） → 0 施設（平成 29 年度） ※研修修了は平成 30 年度中 ※平成 30 年度の施設数見込み：2 施設	
	<p>（1）事業の有効性 特定行為が行える看護職が増えたことにより、特定行為を行える施設が平成 30 年度に 2 施設となる見込みとなった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修機関の対象を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修	【総事業費】 1,970 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護師数 470 人（平成 28 年度） → 540 人（平成 30 年度） 70 人増	
事業の内容（当初計画）	・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講人数 ・訪問看護入門研修 20 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 ・訪問看護入門研修 21 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 9 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに従事する看護師数の実人員は平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：470 人（平成 28 年度） （1）事業の有効性 訪問看護活動における基礎的知識・技術の理解により、在宅療養支援にかかる人材の資質向上が図られた。事例検討や地域の健康課題の抽出等を通して、中堅保健師としての実践及び専門能力の向上が図られた。 （2）事業の効率性 事業委託先を研修施設を有する団体とすることで、会場確保に要する経費を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 患者及び家族の思いをつなぐ医療支援事業	【総事業費】 3,030 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる医療体制を推進するためには、医療ケアチームによる支援のもと、患者及び家族による意思決定・合意形成が行われ、適切な医療サービスが提供される体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 患者の意思決定支援（マニュアル等作成）に取り組む医療機関の増（平成 28 年度）0 施設 →（平成 30 年度）10 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施 人生の最終段階における医療の意思決定について啓発を実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援研修 受講人数 50 人（実人数） 県民向け啓発冊子 20,000 部配布 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援研修 受講人数 78 人（実人数） 県民向け啓発冊子 45,000 部配布 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 患者の意思決定支援（マニュアル等作成）に取り組む医療機関の増（平成 28 年度）0 施設 →（平成 29 年度）38 施設</p> <p>（1）事業の有効性 県民に対し、啓発冊子を配布することにより患者及び家族による意思決定の重要性を周知するとともに、医療・介護従事者を対象とした研修を実施することにより、医療ケアチームによる支援体制の整備を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 冊子の作成は入札形式により業者を選定することで、安価な金額で作成することができた。また、意思決定支援を必要とする患者、家族が利用する病院や診療所、訪問看護ステーションを通じ啓発冊子を配布することにより、効率的に配布することができた。</p> <p>研修会については、参加定員を増やすことで、より多数の医療従事者等に効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 8,655 千円
事業の対象となる区域	・和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 ・西牟婁	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指す為に、法律で支援が義務づけられている 1 年未満の入院患者以外の『1 年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、必要なことである。併せて、地域での支援体制整備を強化が必要。 アウトカム指標： ・1 年以上長期入院患者の割合 70%以下に減少させる。 ⇒H28. 6. 30 時点では、68. 8%となっている。【精神保健福祉資料（630 調査）より】 ・退院患者平均在院日数を減少させ、300 日に近づける。 ⇒321. 4 日（2015 年）から 306. 8 日（2016 年）に減少している。【医療施設調査・病院報告より】	
事業の内容（当初計画）	・1 年以上の長期入院者を対象とした、相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備や研修、地域啓発を促す活動。 ・休日夜間においても安心して相談できるように、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域移行促進員設置の相談支援事業所数 9 事業所（8 圏域） ・電話相談体制整備数 1 か所（全圏域対象）	
アウトプット指標（達成値）	○7 圏域 8 事業所において、地域移行促進員を配置し、精神科病院に入院する 1 年以上の長期入院患者に対して、退院に向けた意欲喚起を行っている。また、各圏域毎に支援体制整備のための講演会を実施したり、パンフレットやチラシを作成するなど圏域に応じた事業の利用を行っている。 ●西牟婁圏域の事業所 1 か所において、のべ 1464 件の電話相談等に対応し、必要に応じ、緊急時の対応も実施するなど、利用者の不安解消を図ることができている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○平成 30 年 6 月 30 日現在の 1 年以上長期入院患者の割合は 67. 8%であり、前年に比べて減少している（H29-69. 9%）。 ○平均在院日数については、今後公表される平成 29 年度医療施設・病院報告により評価する。	

	<p>【参考】直近の公表値：306.8日（H28） （321.4日（H27）から減少）</p> <p>●相談件数は1464件（H28-837件）あり、多くの利用者の不安を解消することができている。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>○長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進するための支援体制整備など通じ、地域移行支援をすすめていくことにより、1年以上長期入院患者の割合を下げることができている。また、同時に平均在院日数も減少しており、今後も継続していくことで、更なる減少を見込むことが出来る。</p> <p>●相談件数を増やすということを目的にしているわけではなく、あくまで安心感を与えることが主にしている事業である。有効性としては、電話相談により、安心感が生じ、また自らの問題に対する整理が出来るようになり、病状悪化を防ぐことにつながっている。さらに、利用者によっては、安心感から電話相談件数が徐々に減ってくるなどの効果もみられている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○各圏域において、自立支援協議会専門部会と連動しながら本事業を実施しているため、圏域にあった事業を効率よく展開することができている。そのため、コスト面でも無駄のない設計となっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 62,681 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる在宅医療連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱（平成 28 年度） → 50%（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児（者）に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する重症心身障害児者に関して各関係機関と連携を図り、在宅医療支援を整備する事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対象に行う研修もしくは講演会を年 1 回以上実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 年 5,545 回 講演会 1 回（受講者 130 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 48% ※退院してくる医療的ケア児に訪問看護提供予定の事業所に対する個別対応をしたため、医療的ケア児の数が少なく、目標達成に至らなかった。今後は支援者養成研修により拡充に取り組む。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、委託を受けた社会福祉法人等を中心に重症心身障害児者等支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 障害福祉圏域ごとに、地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託することにより、コストの低減を図り、効率的に地域性を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上がはかれた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅歯科医療推進（普及啓発事業）	【総事業費】 89 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標： 口腔ケアの知識をもつ職員のいる特別養護老人ホーム等施設数（介助が必要な人が生活する施設） 平成 27 年度：5 施設 → 平成 29 年度：25 施設（※年に 10 施設増加）	
事業の内容（当初計画）	歯科健診や保健指導の機会が少ない在宅療養者等の口腔ケアをはじめとした在宅歯科医療の知識の普及を目的に、職員に対する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標受講者数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 20 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数 H27 年度 5 施設 → H28 年度 17 施設 → H29 年度 27 施設 （1）事業の有効性 障害者・高齢者に接する機会が多い専門職種に対し、歯科口腔ケアの必要性及び実践方法を伝えることにより、歯科口腔疾患予防に係るケアを実際の介護現場で実践するきっかけを作ることができた。 （2）事業の効率性 日常的に障害者・高齢者の歯科治療を実施している団体を研修事業の対象とすることにより、障害者・高齢者の特性を的確に伝え、より実践的な研修会を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅介護者への歯科口腔保健推進	【総事業費】 610 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	歯科診療所等	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標： 1 か月間の居宅療養管理指導の実施件数（歯科医師による、歯科衛生士による） 1,037 件（平成 26 年 9 月） → 1,055 件（平成 30 年 3 月）（※年に 5 件増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所等 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 居宅療養管理指導（歯科医師による、歯科衛生士による） 1,037 件（平成 26 年 9 月） → 1,047 件（H28） 観察できなかった（医療施設調査は 3 年に一度で、前回は平成 26 年度に実施のため、次回調査は平成 29 年度） （1）事業の有効性 在宅歯科診療における口腔ケアのための医療機器の購入支援により、在宅歯科医療の質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 在宅歯科診療をすでに行っている診療所への支援を集中して行うことで、在宅歯科医療の質の向上を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 23,922 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。 アウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 2,694 人（平成 26 年度） → 3,200 人（平成 38 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 5 人（平成 28 年度） → 24 人（平成 29 年度） ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム（平成 28 年度） → 3 プログラム（平成 29 年度） ※内訳：県立医大県民医療枠 1、県立医大地域医療枠 1、近畿大学医学部和歌山県枠 1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（平成 28 年度） → 100%（平成 29 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 5 人（H28） → 21 人（H29） ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム（H28） → 3 プログラム（H29） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H28） → 100%（H29） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 増加数は平成 30 年度以降把握予定 （直近の県内医療施設従事医師数：2,768 人（H28））</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県立医科大学の県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 緊急時医師派遣・若手医師支援	【総事業費】 17,899 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師が地域でキャリア形成するためには、地域の医療機関における指導医不足の解消が必要。 アウトカム指標： ・県立医科大学との協定により、医師派遣体制を整備（平成 28 年度～） ・指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 5 人（平成 28 年度） → 80 人（平成 32 年度）	
事業の内容（当初計画）	緊急時の医師派遣体制を整備するとともに、地域の公立病院等へ指導医を派遣し、若手医師のキャリア形成支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足医療機関への指導医の追加配置人数 4 人（平成 28 年度） → 5 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	H29 年度 4 名配置 4 医療機関に指導医を追加配置 （配置医療機関）有田市立病院、那智勝浦町立温泉病院、新宮市立医療センター	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 21 人 観察できた 指標：5 人（H28）から 21 人（H29） （1）事業の有効性 医師不足地域では指導医が不足しており、若手医師がキャリアを積むことが困難であったが、本事業により、若手医師と指導医を医師不足医療機関にセットで派遣することによって、医師不足を解消するとともに、地域におけるキャリア形成支援体制を構築することができた。 （2）事業の効率性 医師不足医療機関に対し、地域枠等の若手医師と指導医をセットで派遣することにより、若手医師のキャリア形成支援と地域の医師不足解消を一体的・効率的に実施することができた。また、地域医療支援センターが若手医師と指導医等を一体的に管理することで、派遣調整に係る事務の効率化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 産科医師確保対策	【総事業費】 12,540 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数 56 人（平成 29 年度） → 63 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事しようとする医師（臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師）に対し、返還免除付きの研修資金又は研究資金の貸与や、本県産科医療を県内外に P R する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修・研究資金貸与制度を県内外の医師に P R （W E B サイト作成、ターゲットメール配信等）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>産科医師確保に係る特設 W E B サイト及びターゲットメール配信により、研修・研究資金貸与制度を県内外の医師に P R した。</p> <p><H29 資金貸与者> 研修資金 1 名 研究資金 1 名 ※H30. 4 申請者 1 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内公的分娩取扱病院産科医師数 55 名（H30. 4） ※特設 W E B サイトやターゲットメールによる P R を実施したが、想定した貸与者数を下回ったため、更なる P R 強化に取り組む必要がある。</p> <p>（1）事業の有効性 研修・研究資金制度及び本県産科医療を県内外に P R したことにより、若手医師や県外からのベテラン医師を確保することができたが、想定した人数を下回ったため、更なる P R 強化に取り組む必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 W E B やチラシを用いることにより、県内外の研修医及び産婦人科医師に対し、幅広く本県産科医療の取組を周知することができた。また、プロポーザル方式により事業委託先を選定し、専門性の高い民間事業者が実施することにより事務の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 産科医等確保支援	【総事業費】 41,070 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の離職を防止し、県内産科医療体制を堅持するため、処遇改善に係る支援が必要 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 52 人（平成 28 年度） → 52 人（平成 29 年度） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3 人（平成 28 年度） → 9.3 人（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 90 人（平成 29 年度） ・手当支給施設数 19 施設（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 52 人（平成 29 年度） ・手当支給施設数 22 施設（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 52 人（平成 29 年度） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3 人（平成 29 年度） （1）事業の有効性 過酷な勤務状況にある産科医療を担う医師及び助産師に対し、分娩手当等を支給することにより処遇改善を図ることができた。 また、これを通じ、分娩施設及び産科医等の確保が図られている。 （2）事業の効率性 調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,215 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： NICU設置病院の維持 3 病院（平成 28 年度） → 3 病院（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	NICU設置病院への支援数 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	NICU設置病院への支援数 2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： NICU設置病院 3 病院（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 NICU（診療報酬の対象となるもの）設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 1,401 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りや PR が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率の向上 77.9%（平成 28 年度） → 90%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院の PR として WEB サイトの作成・ダイレクトメールの配信・合同説明会の実施等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修病院合同説明会の実施回数 2 回 ・県内臨床研修病院 PR の WEB サイト作成 ・ダイレクトメール配信 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内臨床研修病院合同説明会の実施回数 2 回 ・県内臨床研修病院を PR する WEB サイトを作成・運用 ・ダイレクトメール配信 2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度医師臨床研修マッチング率 90.2%</p> <p>（1）事業の有効性 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接 PR したことで、県内の医師臨床研修マッチング率は全国上位に位置（マッチング率全国 7 位）</p> <p>（2）事業の効率性 県内すべての臨床研修病院が集結し、一括して PR 事業を行ったことで、説明会開催に係るコストを抑制できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 歯科衛生士の復職支援	【総事業費】 805 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や在宅療養者の増加などによる歯科医療ニーズの多様化や高度化に対応できる歯科衛生士が不足しており、その確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数の増 885 人（平成 26 年） → 989 人（平成 32 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標受講者数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 28 年度】 受講者数 16 名</p> <p>【平成 29 年度】 受講者数 31 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士の増 885 人(平成 26 年) → 955 人(平成 28 年) ※直近の就業者数については、平成 30 年度以降調査予定</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士免許を持ちながら、その業務に就いていない者が、不安なく現場復帰できるように、知識・技能をアップデートできる場を設けた。</p> <p>(2) 事業の効率性 不足している歯科衛生士を、新規に免許を取得するよりも早期に補充でき、かつ、復職したい歯科衛生士免許保持者のニーズにも応えられた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 11,197 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児 2 次救急医療体制を維持することが必要。 アウトカム指標： 小児二次救急医療体制を整備する圏域の維持 4 圏域（平成 27 年度） → 4 圏域（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健医療圏の 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施（5 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	那賀・橋本・御坊・田辺・新宮の 5 病院に対し、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持 4 医療圏（H28） → 5 医療圏（H29） （1）事業の有効性 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2 次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながり、県民が居住地の最寄りの病院で小児科専門医による診療を受ける体制整備を行うことができた。 （2）事業の効率性 2 次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営を支援することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 子ども救急相談ダイヤル（#8000）	【総事業費】 4,137 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関への集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,845 人（平成 26 年度） → 減少（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 3 6 5 日体制で実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 4,500 件以上	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 7,127 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,739 人（H28） → 14,859 人（H29 暫定）</p> <p>（1）事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札によって電話相談業務の受託者を決定しており、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 産科医師当直応援	【総事業費】 1,718 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。</p> <p>アウトカム指標： 開業医等による医大への当直応援回数 44 回（平成 28 年度） → 48 回（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩の取扱をやめた開業医等が和歌山県立医科大学附属病院の当直業務に入る際の経費（人件費）を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	医大へ当直応援を行う開業医 4 名	
アウトプット指標（達成値）	医大へ当直応援を行う開業医 4 名/月	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 開業医の当直応援回数 44 回（平成 28 年度） → 48 回（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 開業医が医大に当直応援することで、医大産科医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 総合周産期母子医療センターに対する当直応援を実施することにより、高度医療を提供する上記センターの診療体制強化を図り、県全体の周産期医療体制を堅持につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医療勤務環境改善推進	【総事業費】 1,440 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県病院協会（県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境の改善を通じ医療従事者の定着が必要。</p> <p>アウトカム指標： 病床 1 床あたり看護職員数のうち、急性期（0.601 人/床、平成 27 年度病床機能報告）と回復期（0.559 人/床、平成 27 年度病床機能報告）を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。（委託）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 27 年度における病床 1 床あたり看護職員数の維持 ・急性期（H27）0.601 人 に対し（H29）0.616 人 ・回復期（H27）0.559 人 に対し（H29）0.639 人 → いずれも平成 27 年度の水準を上回った。</p> <p>（1）事業の有効性 県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、様々な機会を捉えて周知に努めており、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 労働局が実施する医療労務管理相談コーナーをセンター内に設置し、ほとんどの県内病院が加入する県病院協会に事業を委託することで、勤務環境改善に取り組む医療機関の進捗状況を随時把握し、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 新人看護職員研修（ナースセンター事業）	【総事業費】 241 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。（委託） ・実地指導者研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受けた新人看護職員数 40 人（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数 50 人（実人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度） （1）事業の有効性 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。 （2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、コストが低減され、研修の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 13,870 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修を実施した医療機関 25 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修を実施した医療機関 28 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 385 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度） (1) 事業の有効性 新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 新人看護職員に対する研修を各医療機関で実施することで、迅速かつ効率良く事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護教育・研修	【総事業費】 779千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820人（平成26年度） →14,744人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護教員研修 受講者100名（延べ人数） ・実習指導者講習会 受講者30名（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護教員研修 受講者74名（延べ人数） ・実習指導者講習会 受講者37名（実人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成30年度把握予定 ※ 従事者届は2年に1回（次回は平成30年度） ※ 現時点での最新値：14,337人（平成28年度） （1）事業の有効性 看護職員の養育力及び指導力強化により、社会のニーズに即応した質の高い看護の提供を図ることができ、国家試験合格率についても、全国平均を上回る合格率となった。 （2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター1カ所とすることで、コストが低減され、研修の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護職員機能強化（Iターン・Uターン促進）	【総事業費】 451千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820人（平成26年度）→14,744人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業（Iターン・Uターン）の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報を収集する県内医療機関数 50施設 県外の看護学生等へのダイレクトメール数 250人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報を収集する県内医療機関数 68施設 県外の看護学生等へのダイレクトメール数 308人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成30年度把握予定 ※ 従事者届は2年に1回（次回は平成30年度） ※ 現時点での最新値：14,337人（平成28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へダイレクトメールにより情報提供することにより、県内就業（Iターン・Uターン）の推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の高等学校及び看護師等養成所を通じて、県外への進学者及び就業する対象者の情報を入手し、真に必要な対象者に限って情報を提供することで、コストの低減が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 34,788 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助を行う看護師等養成所数 3 施設 ・ 補助を行う看護師等養成所の生徒数 344 人 ・ 補助を行う看護師等養成所の卒業者数 98 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成品力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地における重点支援や国家試験合格率等による調整率を設定することで、効率的な看護職員の養成品力の強化及び充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 病院内保育所運営（病院内保育所設置促進）	【総事業費】 33,049 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 13 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う医療機関数 11 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 154 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 潜在看護職員復職支援研修の拡充	【総事業費】 1,896 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員復職支援研修において、病院だけでなく訪問看護ステーションで実地研修を実施（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講人数 20 人 ・復職就業人数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講人数 12 人 ・復職就業人数 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度） (1) 事業の有効性 看護職有資格者に対する復職支援を行うことで、県内看護職員の充足に寄与できた。 (2) 事業の効率性 事業委託先を看護職員育成のノウハウを持つ団体とすることで、講師の再委託や研修施設の確保に要する経費を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 505 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人（平成 26 年度） → 14,744 人（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	和歌山市内と紀南地域において、看護職員からの就業相談等の機会の拡大を図るため、ナースセンターの出張相談を実施（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 50 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 66 件 就業決定 30 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員の復職・就業の相談窓口をサテライトで設けることで、復職・就業の支援が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 ハローワークと連携することで、県内各地での就業相談をより少ない経費で実施することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・施設整備を行うことによって、要介護認定者が必要な介護サービスを利用しやすくする。 ・特別養護老人ホームの多床室を仕切ることによって、入所者のプライバシーが確保される。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の支援を行う。 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対し、支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87 床（3 カ所） 認知症高齢者グループホーム 36 床（2 カ所） ・施設の開設床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87 床（3 カ所） 認知症高齢者グループホーム 144 床（8 カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床（2 カ所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床（1 カ所） ・多床室のプライバシー保護のための改修床数 400 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 300 床 	
アウトプット指標（達成値）	〈平成 29 年度〉 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 なし ・開設準備経費補助 なし ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 111 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 なし 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することは、非常に重要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 第6次及び第7期介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
その他	<p>〈平成29年度〉 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度事業費はほとんど未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)	【総事業費】 4,509 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増）	
	<p>（1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増）	
	<p>（1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 わかやまシニアのちから活用推進事業	【総事業費】 6,145 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差 (2,484 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>① わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につながることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。</p> <p>② 有償ボランティア活動創出 上記①で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 市町村拠点設置：県内 5 市町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>② 有償ボランティア活動創出事業：県内 6 市町で 1 事業以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 29 年度> 事業実施市町村なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・介護サービス従事者数 (推測値) 20,859 人 (372 人増) <p>(1) 事業の有効性 事業を実施する市町村はなかったが、当該事業を通じて、高齢者が地域の困り事に有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいづくりや、介護予防、地域力の向上につながり、介護職員需給差の縮小に寄与することが期待できる。そのため、平成 30 年度は事業実施に係る調査を行った上で、必要に応じて個々に実施を働きかける等目標達成に向けた取り組みを検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 ①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業及び②有償ボランティア活動創出事業を通じて、市町村に対し補助を行うことにより、ボランティア登録者と地域のニーズのマッチングを推進し、有償ボランティア活動の仕組みづくりの効率的な執行ができるようになる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 14,306 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差 (2,484 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 ① 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格 (介護職員初任者研修課程) 取得を支援。 ② 介護施設等で就労 (3 年以内) している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得者数 高校生 300 人 介護職員 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・介護サービス従事者数 (推測値) 20,859 人 (372 人増) (1) 事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができる。	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 1,996 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 200 人（研修会 10 回×20 人） 就職マッチング 200 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 研修会への参加者数 47 人 就職マッチング 10 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増） ・研修会への参加者のうち、就職マッチング数 10 人 <p>（1）事業の有効性 介護サービス従事者が 372 人（推測値）増え、平成 29 年度末の介護職員需給差が縮小（2,292 人→174 人）した。 また、研修会参加者 10 人に対し就労マッチングを行うことができ、一定程度の効果は得られたものの、目標には到達しなかった。そのため、平成 30 年度は、研修既受講者に対しても就職相談会への参加を呼びかける等により就職マッチング数の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,741 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 4 回、小規模 9 回） 介護事業所実態調査の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 合同就職説明会 来場者数 950 人（大規模 500 人、小規模 450 人） 就職者数 90 人（大規模 50 人、小規模 40 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 170 人 	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） 介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増） <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した(2,292 人→174 人)。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 562 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 860 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増） <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 16,585 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。また、介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>② 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>③ 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資するため、介護支援専門員資質向上研修を体系的に実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修の実施による認定特定行為従事者の養成 170 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 70 人</p> <p>② 介護職員初級研修 20 人 介護リーダー研修 30 人 介護専門職員テーマ別研修 200 人 サービス提供責任者研修 100 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 100 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 100 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門ⅠⅡ相当）受講者 100 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当）受講者 300 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 120 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>① 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することで、介護職員の養成を効果的に実施できる。特に、演習において、指導看護師と介護職員と一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修となる。</p> <p>② 介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修など、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができる。</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講試験の合格者に合わせて会場数を調整することで、受講者の負担を減らすことができる。</p>
<p>その他</p>	<p><平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,819 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増） （1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 6,815 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①② 平成 30 年 4 月までに、県内全市町村で認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 ③ 認知症高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者については、適切な認知症介護に関する知識・技術を修得することが必要。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症初期集中支援チーム員（医師除く）及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を習得するための研修の受講支援 ② 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ③ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症初期集中支援チーム員研修 23 人受講 認知症地域支援推進員研修 31 人受講 ② 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催（60 人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催（200 人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催（100 人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 1 回開催（60 人程度） ③ 認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム 全市町村設置 ・認知症地域支援推進員 全市町村配置 ・認知症サポート医 54人 <p>(1) 事業の有効性 平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度事業費は未執行であるが、認知症サポート医を7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。</p> <p>また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができる。</p>
<p>その他</p>	<p><平成29年度> 平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 4,161 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 平成 30 年 4 月から介護保険法の地域支援事業で示されている（ア）～（ク）の 8 項目の実施状況 ② 平成 29 年度末における退院調整ルールメンテナンス協議の実施状況	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築に資する地域包括支援センターの医療と介護の連携機能を強化するため、各保健所がコーディネーターとなり、地域包括支援センター職員等の医療と介護の連携における地域課題の解決・改善に向けた人材育成・資質向上のための研修会等を実施する。 ① 圏域ごとの地域包括支援センターや病院、医師会、介護サービス事業所等をメンバーとした連携推進会議において研修会等を実施するとともに、市町村が主体となる在宅医療・介護連携の推進を支援する。 ② 圏域単位で病院とケアマネ間の協議により策定した統一的な入・退院時の連携ルールのメンテナンス協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護関係機関の緊密なネットワークを構築し、要介護者及び家族の安心を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> ・地域支援事業で示されている 8 事業項目全てを実施した市町村数 19 市町村 ・退院調整ルールのメンテナンス協議の実施 全圏域で実施 （1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、研修会の開催等により市町村が主体となる在宅医療・介護連携の推進を支援することで、19 市町村が地域支援事業で示されている 8 事業項目全てを実施した。また、退院調整ルールのメンテナンス協議を行うことで、介護サービスの質の確保を図った。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>①②市町村単独では困難な連携推進に関する課題について保健所を単位として広域の連携推進に取り組むことで、市町村の社会資源の整備状況に関わらず同じレベルで連携の強化を図ることができる。</p>
その他	<p><平成 29 年度></p> <p>平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 自立支援型ケアマネジメント推進事業	【総事業費】 20,873 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差 (2,484 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	市町村で開催される自立支援型の地域ケア個別会議を効果的なものとするため、当該会議の運営に関わる市町村職員等の人材育成や当該会議にリハビリテーション職等の専門職をアドバイザーとして派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村における自立支援型地域ケア個別会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	12 市町において自立支援型の地域ケア個別会議の開催を開始した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・介護サービス従事者数 (推測値) 20,859 人 (372 人増) ・専門職がアドバイスを行ったケース数 135 件 	
	<p>(1) 事業の有効性 12 市町において自立支援型の地域ケア個別会議を開催し、135 件の事例に対して、リハビリテーション職等専門職によるアドバイスを行った結果、利用者に適した介護サービスの提供につながり、平成 29 年度末の介護職員需給差が縮小 (2,292 人→174 人) した。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村からの派遣要請に対し、県が専門職団体を通じて派遣者を調整することにより、効率的に専門職の派遣体制を構築することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（定着促進）	【総事業費】 1,861 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 32 年度末における介護職員需給差（2,484 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問件数 のべ 130 件 ・経営者セミナー参加者 150 人 （他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度末介護職員需給差 2,484 人→877 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・介護サービス従事者数（推測値） 20,859 人（372 人増） <p>（1）事業の有効性 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行	

**平成 28 年度和歌山県計画に関する
事後評価**

**平成 30 年 9 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）

【介護分】

・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

行わなかった（今後実施予定）

(行わなかった場合、その理由)

【医療分】

・平成 29 年度実施事業分については、平成 30 年 11 月開催の和歌山県医療審議会において報告予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、本年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく、

【定量的な目標値】

- ・回復期病床 2,144 床増の 3,315 床確保（2025 年）
- ・一般病床及び療養病床 3,034 床の減（2025 年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 26 年度計画（事業実施期間：平成 26～28 年度）及び平成 27 年度計画（事業実施期間：平成 27～29 年度）に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、回復期病床から在宅医療へ円滑に移行する、切れ目のない医療提供体制の構築を推進する。

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所 100 施設増
- ・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院 40 施設指定
- ・退院支援看護師研修 受講者 40 名

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。

【定量的な目標値】

- ・改修床数 185 床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加（500 人）を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に高校生や介護現場へ新たに参入した者への介護資格取得支援や、県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度に和歌山県で不足される介護職員 4,187 名の確保

介護人材確保対策については、P D C Aサイクルのもと、毎年継続的な改善を図るため、介護事業関係者などで構成する「介護職員確保対策支援協議会」を平成 27 年 6 月に設置しており、具体的な検討を推進する。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□和歌山県全体（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 28 年度>

- ・回復期病床 169 床増の 1,340 床確保（対平成 26 年度）
- ・一般病床及び療養病床 186 床の減（対平成 26 年度）
- ※ 平成28年度基金については、平成27年度基金を優先的に執行した等の理由により、未執行となった。

<平成 29 年度>

- ・回復期病床 437 床増の 1,608 床確保（対平成 26 年度）
- ・一般病床及び療養病床 261 床の減（対平成 26 年度）
- ※ 平成28年度基金については、平成27年度基金を優先的に執行した等の理由により、未執行となった。

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について、補助要件の緩和や補助基準額（又は補助率）の見直しにより、病床機能の転換及び休止状態にある病床の整理を更に促進する。

また、公的病院を中心とした医療機関の再編・ネットワーク化のため、関係医

療機関の経営状況や診療実態の分析を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成28年度>

- ・新たに在宅療養支援診療所となった施設 3施設
- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設 9施設
- ・退院支援看護師研修 受講者40名

<平成29年度>

- ・新たに在宅療養支援診療所となった施設 1施設
- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設 11施設
- ・退院支援看護師研修 受講者39名

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成28年度>

- ・医師臨床研修マッチング率向上 77.9% (平成26年度実績76.4%から上昇)
- ・看護師等免許保有者の届出数 14,337人(H28速報値)(13,820人(H26)から増)
- ・歯科衛生士就業者の増 862人 → 955人(平成28年度)

2) 見解

医療従事者の確保に関する事業については、地域において適切で質の高い医療を提供する体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等医療従事者の確保及び提供するサービスの質向上等を図ってきたが、医師の地域偏在や看護職員不足の問題など、2025年に向けたさらなる医療従事者の確保及び提供するサービスの質の向上を図る必要があり、継続的な事業実施が必要である。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・改修床数 237床

2) 見解

入所者のプライバシーが確保され、安心して生活できる体制が構築された。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 500人/年の増加を目標としていたが、年平均 186人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(H28.4.1~H30.3.31))の増加に留まった(達成率 37.2%)。

しかし、平成29年度に介護人材需給推計が算出された結果、平成29年度末における介護職員需給差が174人となり、前回推計値(平成29年度末の介護職員需給差 2,292人)と比較して縮小傾向にある。(平成37年度末における介護職員の需給差も 2,349人に縮小)

※年平均 186人の算出方法

平成30年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成29年度都道府県別介護職員数が、平成30年9月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去3年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成29年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%
平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%
平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%
→過去 3 年間の伸び率平均 1.01648% (3.04956/3)
平成 28 年度 20,521 人×過去 3 年間の伸び率平均 1.01648% = 平成 29 年度 20,859 人
(平成 29 年度 20,859 人 - 平成 27 年度 20,487 人) ÷ 2 = **186 人**

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成しなかったが、合同就職説明会を通じて 98 名が就職する等、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

また、介護人材の需給差についても縮小傾向にあるものの、介護人材の需給格差解消に向け今後も介護職場への参入促進や介護職場の労働環境・処遇改善等に向けた計画を実施していく必要があると考える。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

□区域ごとの達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,209,998千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成28年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受ける体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ・回復期病床 1,171床(2014年)→3,315床確保(2025年) 2,144床増 ・一般病床及び療養病床 12,540床(2014年)→9,506床(2025年) 3,034床減	
事業の内容(当初計画)	高度急性期から回復期、在宅医療に至るまで、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、各医療機関の病床機能報告データ等の各種データを集約し、病院等の関係者での情報共有を図るとともに、急性期から回復期への病床機能の転換等を行う医療機関への補助を通じ、病床機能の分化・連携を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。 ・急性期から回復期に転換する病床数 300～350床程度 ・病床の削減 30～40床程度	
アウトプット指標(達成値)	【平成28年度】 ・急性期から回復期への転換 0床 ・病床の削減 0床 ※各医療機関の病床機能報告データを始めとした各種データを集約、分析し、医療関係者で情報共有するシステムを整備 【平成29年度】 ・急性期から回復期への転換 0床 ・病床の削減 0床 ※各医療機関の医療実績等に関するデータを管理・分析するシ	

	システムについては、平成 29 年 7 月に運用を開始
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病床機能転換及び通所リハ等施設への転換については、観察できなかった。（平成 27 年度基金を優先的に充当）</p> <p>【代替指標】平成 27 年度基金による平成 29 年度実績 急性期から回復期への転換 183 床</p> <p>(1) 事業の有効性 医療関係者が病床機能の分化・連携の具体的な取組を始めるための基礎となる、各構想区域内で医療機能に係るデータ共有が可能となる環境の整備が出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の医療関係システムと一元管理とすることで、経費を削減している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域拠点病院への歯科口腔外科設置支援	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	那賀	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の拠点病院に歯科口腔外科を設置し、専門的な歯科治療や口腔ケアを受けられる環境を整備することで、入院の長期化を防ぎ、在宅移行をスムーズに進め、地域医療構想に掲げる質の高い医療を提供できる地区を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 歯科口腔外科を実施する保健医療圏 5 医療圏 (H27) → 6 医療圏 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	地域の拠点病院で新たに歯科口腔外科を設置する病院に対して、初期設備の整備の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新たに歯科口腔外科を設置する地域拠点病院 1 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	新たに歯科口腔外科を設置する地域拠点病院 0 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科医師により使う機器が異なり、多様な機器を整備する必要があり、設備設置スペース確保が困難であることから、事業実施に至らなかった。	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 病診連携推進	【総事業費】 200,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のない在宅医療提供体制を構築するためには、地域の診療所と病院が連携して患者の病状に応じた医療を提供するための環境整備が必要。 アウトカム指標： 回復期病床 2,144 床増の 3,315 床確保（2025 年）	
事業の内容（当初計画）	医診連携を通じた病床機能の連携を進めるために、在宅医療をバックアップする病院及びその病院と連携し在宅医療を実施する診療所に対して医療機器の整備を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所 100 施設増 ・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院を県独自で 40 施設指定 	
アウトプット指標（達成値）	<p>新たに在宅療養支援診療所となった施設及び地域密着型協力病院の指定を受けた施設に対し、医療機器整備の支援を行った。</p> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに在宅療養支援診療所となった施設：3 施設 ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設：9 施設 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに在宅療養支援診療所となった施設：1 施設 ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設：11 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（病床機能報告） 平成 28 年度：1,340 床 → 平成 29 年度：1,608 床</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療の後方支援を行う病院を地域密着型協力病院として指定し、在宅医療総合相談窓口及び在宅医療を実施する診療所とのネットワークが構築されたことによって、患者が安心して在宅療養生活を行うことができる体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 現に在宅医療に当たる診療所及びその後方支援を行う病院に対して医療機器の整備を支援することで、在宅医療提供体制の整備を効率的に推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 退院支援看護師配置支援	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して退院後の生活を送ることができる在宅医療体制を推進するためには、入院早期から退後の在宅療養生活を見据え、退院支援看護師等の専従スタッフによる患者家族への意思決定支援・自立支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 (H27) 0 病院 → (H30) 40 病院</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する退院支援看護師の養成研修を実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援看護師研修 受講者 40 名（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	<p>退院支援・退院調整等の実際について、在宅医療・看護に関する専門的な知識を持った講師による研修を行った。</p> <p>研修受講者 【平成 28 年度】40 名（実人数） 【平成 29 年度】39 名（実人数）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数の増加 → 36 病院において退院支援を実施</p> <p>（1）事業の有効性 入院早期から患者の退院後の在宅療養生活を見据えた退院支援を実施することができる病棟看護師の育成を図り、安心して在宅医療を受けることができる体制整備を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>なお、後方支援を行う地域密着型協力病院の指定には退院支援を行う専任職員の配置が必要であるため、本事業及び「病診連携推進事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 遠隔医療推進事業	【総事業費】 3,139 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地が多く、道路事情から救急搬送に時間を要する本県において、各医療圏に適切な救急医療の提供体制整備が必要であるとともに、高度な救急医療を提供する病院に軽傷な救急患者の救急搬送が集中する傾向を緩和し、各医療圏における適切な救急医療提供体制が必要となっている。	
	アウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1 割減） 74.5% (H26) → 64.5% (H30)	
事業の内容（当初計画）	県内全てのへき地診療所と和歌山県医大、日赤、公的病院間で遠隔診療体制の構築に向けた仕組みを検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔救急診療体制の参加医療機関数 7 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	遠隔救急診療体制の参加医療機関数 19 医療機関 （内訳） ① 遠隔カンファレンス参加医療機関 13 病院、6 診療所 ② 遠隔救急支援システム参加医療機関 7 病院（遠隔カンファレンス参加病院と重複 7 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1 割減） 74.5%（平成 26 年度） → 平成 30 年度中に評価	
	<p>（1）事業の有効性 ICT を活用し医療機関相互のネットワークを活用し、県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携体制を構築することで、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供できる。</p> <p>（2）事業の効率性 遠隔医療推進協議会の審議を通じて、最も効果的を発現すると判断できる医療機関に ICT 機器の配置を進めた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)	【総事業費】 4,509 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校訪問件数 100 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <p>学校訪問件数 205 校 福祉の仕事出張講座開催数 16 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部</p> <p><平成 29 年度></p> <p>学校訪問件数 145 校 福祉の仕事出張講座開催数 17 校 学生向け冊子 16,000 部・保護者向けリーフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 11,200 部</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 また福祉人材センター実施事業がより実効的に機能するための介護人材確保に係るテーマ別検討会を開催し、関係事業所の意見等を反映するなど事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)	【総事業費】 1,617 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験受入人数 45 人 うち福祉分野への就職者数 15 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 28 年度> 職場体験受入人数 96 人 うち福祉分野への就職者数 25 人 <平成 29 年度> 職場体験受入人数 76 人 うち福祉分野への就職者数 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) ・職場体験の体験者の福祉分野への就職者数 38 人 (1) 事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで (172 人)、介護職場への就職を促進することができ (38 人)、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。また、受入事業所と連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,349 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 ① 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援 ② 介護施設等で就労（3 年以内）している介護職員等で介護資格を保有していない者に対しての資格取得を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 高校生 200 人 介護職員 200 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> 資格取得者数 高校生 128 人 介護職員 42 人 <平成 29 年度> 資格取得者数 高校生 116 人 介護職員 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・資格取得者のうち、介護・福祉分野への就職者数 67 人 (1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒（244 人）や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者（75 人）を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入（67 人）と定着を促進することができ、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 28,808 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施 (大規模 4 回、小規模 9 回) 介護事業所実態調査の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 合同就職説明会 来場者数 950 人 (大規模 500 人、小規模 450 人) 就職者数 67 人 (大規模 52 人、小規模 15 人) 福祉人材センターによる就職マッチング 170 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 合同就職説明会 来場者数 577 人 (大規模 465 人、小規模 112 人) 就職者数 71 人 (大規模 62 人、小規模 9 人) 福祉人材センターによる就職マッチング 96 人 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 合同就職説明会 来場者数 306 人 (大規模 247 人、小規模 59 人) 就職者数 27 人 (大規模 17 人、小規模 10 人) 福祉人材センターによる就職マッチング 73 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) 合同就職説明会就職者数 98 人 福祉人材センターによる就職マッチング 169 人 <p>(1) 事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ (267 人)、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。 合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 744 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・参加者のべ 860 人 (43 回開催) ・国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者のべ 860 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 2 人 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者のべ 520 人 (64 回開催) 国家資格取得者数 11 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計) 国家資格取得者数 13 人 <p>(1) 事業の有効性 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげ、介護人材の定着を図ることにより、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2,292 人→174 人)。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 9,396 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2, 292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを施設内において、より安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。 介護職員等がたんの吸引等を実施するための必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>② 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>③ 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現のため、介護支援専門員資質向上研修を体系的に実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 170 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 70 人</p> <p>② 専門職員初級研修 120 人 介護リーダー研修 140 人 介護専門職員テーマ別研修 550 人 サービス提供責任者研修 100 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 330 人 介護支援専門員更新研修 (実務未経験者) 及び再研修受講者 130 人 介護支援専門員専門研修課程 I 及び更新研修 (専門 I 相当) 190 人 介護支援専門員専門研修課程 II 及び更新研修 (専門 II 相当) 470 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 100 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 92 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 34 人</p> <p>② 専門職員初級研修 117 人</p>	

	<p>介護リーダー研修 63 人 介護専門職員テーマ別研修 422 人 サービス提供責任者研修 97 人 ③ 介護支援専門員実務研修受講者 117 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び 再研修受講者 79 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び 更新研修（専門Ⅰ相当） 143 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び 更新研修（専門Ⅱ相当） 263 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 44 人 <平成 29 年度> ① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 132 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 14 人 ② 専門職員初級研修 8 人 介護リーダー研修 21 人 介護専門職員テーマ別研修 108 人 サービス提供責任者研修 107 人 ③ 介護支援専門員実務研修受講者 226 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・認定特定行為業務従事者数 413 人増</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性を向上し、介護従事者の資質の向上を図ることで、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。</p> <p>(2) 事業の効率性 ① 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>② 介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修など、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p> <p>③ 一カリキュラムの研修については合同開催とした。また、各月の研修日程を 4 日程度に抑えることにより受講者にとって参加しやすくなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（潜在的有資格者の再就職促進）	【総事業費】 1,944 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 ・情報提供回数 年 4 回 ・研修実施回数 4 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報提供希望者数 1,236 人 ・研修参加者 70 人 ・再就職者数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> ・情報提供希望者数 1,207 人 ・研修参加者 63 人 ・再就職者数 10 人 <平成 29 年度> ・情報提供希望者数 1,315 人 ・研修参加者 49 人 ・再就職者数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・平成 29 年度末介護職員需給差 2,292 人→174 人（平成 29 年度介護人材需給推計） ・再就職者数 12 人 (1) 事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、離職者は、よりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができる。その結果、介護人材の確保（再就職者 12 人）につながり、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292 人→174 人）。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 13,487 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2, 292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、かかりつけ医及び病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修、歯科医師及び薬剤師向けの認知症対応力向上研修の実施。</p> <p>② 認知症初期集中支援チーム員 (医師を除く) 及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を修得するための研修の受講支援。</p> <p>③ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 認知症サポート医 5 人養成 かかりつけ医研修 1 回開催 (30 人程度) フォローアップ研修 1 回開催 (30 人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 4 回開催 (320 人程度) 歯科医師向け研修 (100 人程度)、薬剤師向け研修 (100 人程度)</p> <p>② 全ての市町村において、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置する。</p> <p>③ 認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護指導者養成研修 (フォローアップ研修) 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人×2 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <p>① 認知症サポート医 5 人養成 かかりつけ医研修 1 回開催 (14 人受講) フォローアップ研修 1 回開催 (119 人受講) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催 (204 人受講) 歯科医師向け研修 (88 人受講) 薬剤師向け研修 (136 人受講) 看護職員向け研修 (43 人受講)</p> <p>② 4 市 1 町が認知症初期集中支援チームを、27 市町が認知症地</p>	

	<p>域支援推進員をそれぞれ設置済み。</p> <p>③ 認知症介護サービス事業開設者研修 4人 認知症対応型サービス事業管理者研修 63人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 18人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修）2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 36人</p> <p><平成29年度></p> <p>① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（79人受講） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（173人受講） 歯科医師向け研修（67人受講） 薬剤師向け研修（72人受講） 看護職員向け研修（47人受講）</p> <p>② 6市5町が認知症初期集中支援チームを設置 認知症初期集中支援チーム員研修 23人受講 認知症地域支援推進員研修 31人受講</p> <p>③ 認知症介護サービス事業開設者研修 3人 認知症対応型サービス事業管理者研修 67人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 15人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修）4人 認知症介護指導者スキルアップ事業 16人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度末介護職員需給差2,292人→174人（平成29年度介護人材需給推計） ・認知症サポート医54人 ・認知症初期集中支援チーム 全市町村設置 ・認知症地域支援推進員 全市町村配置 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>① 医療と介護が一体となり認知症の状況に応じた支援体制を構築することや、病院における認知症の方への支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>② 平成30年4月より認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を全市町村で設置・配置することができた。</p> <p>③ 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質の確保を図ることができた。</p> <p>以上により、認知症介護に関する体制の強化及びサービスの質の確保を図ることができ、平成29年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292人→174人）。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 地域支援推進員の配置や支援チームを結成するにあたり必要な研修を行うことにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>② サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要</p>

	<p>な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>③ 過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができた。また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 2,958 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	各保健所がコーディネーターとなり、医療と介護の連携における地域の課題に取り組む。 ① 医療と介護の連携推進会議等 各圏域に会議や研修会等を実施するとともに、市町村の在宅医療・介護連携の推進を支援する。 ② 退院調整ルール策定協議 圏域単位で病院とケアマネが協議を行い、統一的な入・退院時の連携ルールの策定を行うとともに、策定済みの圏域ではルールのメンテナンス協議を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療・介護関係機関の緊密なネットワークを構築し、要介護者及び家族の安心を確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <p>① 全保健所 (8 保健所) において、地域の課題に対応するための医療や介護の関係機関者等をメンバーとした連携推進会議を設け、全構成メンバーによる会議や研修会、専門部会ごとの研修会、実態調査等を実施。 (連携推進会議の主な構成メンバー：市町村、地域包括支援センター、医師会、病院 (医師、看護師等)、施設及び在宅介護サービス事業所等)</p> <p>【海南保健所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア研修会 1 回 ・嚥下食検討会 1 回 <p>【岩出保健所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の連携推進会議 2 回開催 ・病院部会、介護保険施設部会、訪問看護部会等 7 種の部会で各 3～5 回の研修会等を開催 <p>【橋本保健所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の連携推進会議を 3 回開催 ・認知症対策、摂食・嚥下、地域包括支援センターの運営に関する研修会各 1 回開催 <p>【湯浅保健所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアに関する研修会 2 回 ・摂食・嚥下に関する研修会 1 回 	

【御坊保健所】

- ・連携推進会議 3 回開催

【田辺保健所】

- ・連携推進会議 1 回開催
- ・ICT研修会 1 回開催
- ・看取りに関する実態調査

【新宮保健所】

- ・看取りに関する研修会等 2 回
- ・看取りに関する実態調査

【新宮保健所串本支所】

- ・連携推進会議 1 回

- ② 県内すべての圏域（7 圏域）で病院とケアマネが協議を重ね、退院調整ルールを策定した。すでに策定済みであった圏域では策定した退院調整ルールのメンテナンス協議を行った。

<平成 29 年度>

- ① 全保健所で地域課題に対応するための医療・介護の関係機関等をメンバーとした連携推進会議を設け、検討会や研修会、普及啓発等の取組を実施。

【海南保健所】

- ・地域包括ケア多職種研修会
- ・嚥下食検討会・嚥下食早見表の活用状況調査

【岩出保健所】

- ・協議会の各専門部会（運営部会・病院部会・介護保険施設部会・訪問看護部会・栄養チーム・ケアマネ会・認知症部会）の開催
- ・がん終末期に関する研修会
- ・メッセージノートに関する住民講座等

【橋本保健所】

- ・在宅医療推進協議会の開催
- ・医療と介護の連携セミナーの開催

【有田保健所】

- ・もしものためのノート（看取り）の追加配布
- ・地域包括ケアにおける ICT 活用研修会

【御坊保健所】

- ・医療介護連携推進協議会
- ・御坊・日高嚥下調整食ハンドブック評価会議、研修会

【田辺保健所】

- ・医療介護連携推進協議会
- ・医療介護関係者向け ICT 体験会
- ・高齢者施設における看取りについての聞き取り調査

【新宮保健所、串本支所】

- ・看取りに関するアンケート調査、意見交換会、講演会
- ・在宅医療・介護連携推進事業のあり方検討会
- ・連携研修会

- ② 県内すべての圏域（7 圏域）に加えて、和歌山医療圏では

	海南保健所管内のローカルルールを策定。全ての圏域でメンテナンス協議を行った。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度末介護職員需給差2,292人→174人（平成29年度介護人材需給推計）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により広域的・補完的な在宅医療・介護連携を推進し、利用者に適したサービスを提供することができる体制の構築を図ることで、平成29年度末における介護職員需給差が縮小した（2,292人→174人）。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 保健所単位の医療・介護の関係者による協議会で検討することにより、地域で優先的に取り組むべき連携上の課題の共有や抽出、対応策の検討と実行をスムーズに行う事ができる。</p> <p>② 保健所管轄内にある複数の医療機関や介護サービス事業所等が患者（利用者）引き継ぎに用いる独自のルール等が複数混在しているという状況があり、保健所がコーディネーターとなり、保健所単位でルールを統一することで医療、介護双方の関係者間の患者（利用者）の情報の共有や引き継ぎを円滑に行うことができるようになる。このことから患者（利用者）が円滑に効率よく入院生活及び在宅生活に移行することができることで、入退院を繰り返す等の事態が発生することを防ぐことにもつながり、医療及び介護の保険制度への影響も抑えることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 636 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2, 292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業所訪問件数 のべ 100 件 ・経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定を実施予定)	
アウトプット指標 (達成値)	<p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問件数 のべ 124 件 ・経営者セミナー参加者 127 人 ・研修参加法人へアンケートにより効果測定を実施した。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問件数 のべ 369 件 ・経営者セミナー参加者 87 人 ・研修参加法人へアンケートにより効果測定を実施した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度末介護職員需給差 2, 292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業所への訪問相談 (のべ 493 件) や経営者セミナー (参加者 214 人) により、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につながり、平成 29 年度末における介護職員需給差が縮小した (2, 292 人→174 人)。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 また、実施に際しては事業所や経営者と連絡を密にし、効率的に行うことができた。</p>	
その他		

**平成 27 年度和歌山県計画に関する
事後評価**

**平成 30 年 9 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 29 年 4 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 27 年度実施分）
- ・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）

【介護分】

- ・平成 28 年 8 月 4 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
(平成 27 年度実施分)
- ・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
(平成 28 年度実施分)
- ・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
(平成 29 年度実施分)

行わなかった（今後実施予定）

(行わなかった場合、その理由)

【医療分】

- ・平成 29 年度実施事業分については、平成 30 年 11 月開催の和歌山県医療審議会
において報告予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■和歌山県全体

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、医療機能の分化と連携を進めることを定めた「和歌山県地域医療構想」を達成する必要がある。

その構想の達成のため、「地域医療構想調整会議」における、各圏域の医療関係者等の協議を通じた理解及び協力のもと、着実に急性期から回復期への転換等を支援し、医療機能の分化・連携を着実に進めることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床への転換 11 医療機関

② 居宅等における医療の提供に関する目標

現在、昨年度策定した平成 26 年度計画（事業実施期間：平成 26 年度～平成 28 年度）に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、在宅歯科診療の推進を強化する。

【定量的な目標値】

- ・在宅歯科医療サービスを実施する歯科診療所数 125 か所 → 135 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において

予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 145 床 (5 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 195 人/月分 (13 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人/月分 (8 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 279 床 (16 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人/月分 (5 カ所)
- ・施設内保育施設 12 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、さらに、卒後の研修体制を整備するなど安定的な医師確保に取り組んでいく。

また、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。特に、平成 27 年 10 月から看護師等免許保有者の届出制度が始まることを受け、効果的な制度運用を行い、看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加 (500 人) を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度に和歌山県で不足される介護職員 4,187 名の確保
行政、養成機関、介護関係団体等で構成される協議会を設置し、事業の企画立案、取組の促進、普及啓発、各団体の連携強化等を行う。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 27 年度>

- ・ 歯科口腔外科を 1 医療圏の地域の拠点病院に設置
- ・ がん診療設備の支援を 8 医療機関に実施 等

<平成 28 年度>

- ・ 急性期から回復期への転換（H29 年度中）
1 医療機関（30 床転換・同時に 27 床廃止）
- ・ 17 床廃止のうえ通所リハビリテーション施設に転換
1 医療機関

<平成 29 年度>

- ・ 急性期から回復期への転換
5 医療機関（183 床転換・同時に 6 床廃止）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 27 年度>

- ・ 在宅歯科診療における口腔ケア機器整備の支援を 2 診療所に実施等。

<平成 28 年度>

(・平成 27 年度基金を活用した平成 28 年度の在宅医療事業は実施していない。)

<平成 29 年度>

(・平成 27 年度基金を活用した平成 29 年度の在宅医療事業は実施していない。)

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成27年度>

- ・医師臨床研修マッチング率 76.4% (平成26年度) →86.2% (平成27年度)
- ・看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数：131人 等

<平成28年度>

- ・看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数：550人

<平成 29 年度>

- ・看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数：200人

2) 見解

医療従事者の確保に関する事業については、地域において適切で質の高い医療を提供する体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等医療従事者の確保及び提供するサービスの質向上等を図ってきたが、医師の地域偏在や看護職員不足の問題など、2025年に向けたさらなる医療従事者の確保及び提供するサービスの質の向上を図る必要があり、継続的な事業実施が必要である。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 27 年度>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10 人/月分 (1 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 人/月分 (1 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 36 床 (2 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 60 人/月分 (1 カ所)

<平成 28 年度>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87 床 (3 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 44 床/月分 (2 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 人/月分 (2 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 81 床 (5 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 人/月分 (1 カ所)

<平成 29 年度>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 44 床/月分 (2 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 床/月分 (1 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 54 床 (3 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 102 人/月分 (2 カ所)

<平成 29 年度までの整備数>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87 床 (3 カ所) 進捗率 60%
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 98 床/月 (5 カ所) 進捗率 50%
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 62 床/月 (4 カ所) 進捗率 52%
- ・認知症高齢者グループホーム 171 床 (10 カ所) 進捗率 61%
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 182 床/月 (4 カ所)
進捗率 91%

2) 見解

計画期間3年目終了時において、概ね60%程度の進捗状況であり、目標達成に向けて、順調に推移しているものとする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 500 人／年の増加を目標としていたが、年平均 434 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H27.4.1～H30.3.31））の増加に留まった（達成率 86.8%）。

しかし、平成 29 年度に介護人材需給推計が算出された結果、平成 29 年度末における介護職員需給差が 174 人となり、前回推計値（平成 29 年度末の介護職員需給差 2,292 人）と比較して縮小傾向にある。（平成 37 年度末における介護職員の需給差も 2,349 人に縮小）

※年平均 434 人の算出方法

平成 30 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 29 年度都道府県別介護職員数が、平成 30 年 9 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 3 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 29 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

→過去 3 年間の伸び率平均 1.01648% (3.04956/3)

平成 28 年度 20,521 人×過去 3 年間の伸び率平均 1.01648% = 平成 29 年度 20,859 人
(平成 29 年度 20,859 人 - 平成 26 年度 19,557 人) ÷ 3 = 434 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成しなかったが、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

また、介護人材の需給差についても縮小傾向にあるものの、介護人材の需給格差解消に向け今後も介護職場への参入促進や介護職場の労働環境・処遇改善等に向けた計画を実施していく必要があると考える。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の

目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

区域ごとの達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,510,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後 ～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。	
	アウトカム指標： 平成 27 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能ごとの病床数 回復期： 1,171 床 (H25) → 1,381 床 (H30) 全病床： 12,540 床 (H25) → 12,240 床 (H30)	
事業の内容（当初計画）	急性期機能からの回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、当該転換等のために必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 11 カ所	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 病床を廃止した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換した医療機関 1 カ所 【平成 29 年度】 急性期病床から回復期病床に転換した医療機関 5 カ所（うち 1 カ所は平成 28 年度からの 2 カ年事業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた ・急性期から回復期への転換 213 床（同時に 33 床廃止） ・17 床廃止のうえ通所リハビリテーション施設に転換	
	（1）事業の有効性 急性期から不足する回復期への転換支援にあたっては、地域医療構想調整会議の合意を要件とするなど、医療機能の分化・連携を地域の医療関係者の理解のもと進める仕組みを構築し、着実に転換支援を実施できている。 また、病床廃止と同時に、地域において必要とする介護サービス施設に転換する医療機関への支援を行うことで、医療・介	

	<p>護サービスの切れ目のない提供体制を整えることができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病床から回復期病床に転換した医療機関 5カ所 ・病床を転換した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換した医療機関 1カ所 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>支援にあたって、一般競争入札等を導入した事業実施を求めており、効率的な実施が出来ている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運用	【総事業費】 8,695 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 20 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保有者の登録数 2400 人	
アウトプット指標（達成値）	免許保有者の登録数 200 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 38 人 （1）事業の有効性 法改正により努力義務化された看護師等免許保有者で未就業者からの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながる。 免許保有者の登録数 200 人 （2）事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO.27】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円							
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	市町村、法人								
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 2030年度までに施設(広域施設・民間高齢者施設を含む)21,100床を確保(要介護認定者数の26%程度)								
事業の内容(当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 145床(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 195人/月分(13カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人/月分(8カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 315床(18カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人/月分(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 12カ所</td> </tr> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援を行う。 ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対する支援を行う。 ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 145床(5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所 195人/月分(13カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人/月分(8カ所)	認知症高齢者グループホーム 315床(18カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人/月分(5カ所)	施設内保育施設 12カ所
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム 145床(5カ所)									
小規模多機能型居宅介護事業所 195人/月分(13カ所)									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人/月分(8カ所)									
認知症高齢者グループホーム 315床(18カ所)									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人/月分(5カ所)									
施設内保育施設 12カ所									
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 145床(5カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 195人/月分(13カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人/月分(8カ所) ・認知症高齢者グループホーム 315床(18カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人/月分(5カ所) ・施設内保育施設 12カ所 								

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 平成27年度完成はなし ・開設準備経費補助 10事業所 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 29床（1カ所） 認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所） ・開設準備経費補助 15事業所 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所 44床（2カ所） 認知症高齢者グループホーム 36床（2カ所） 看護小規模多機能居宅介護事業所 1カ所 ・開設準備経費補助 8事業所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>2030年度までに施設（広域施設・民間高齢者施設を含む）21,200床を確保（要介護認定者数の26%程度） → 平成29年度末 20,450床（要介護認定者数の30%）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することは、非常に重要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 第6次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 140,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2, 292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	施設内保育施設の運営支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	施設内保育施設 12 施設	
アウトプット指標 (達成値)	実績無し	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 29 年度末介護職員需給差 2, 292 人→174 人 (平成 29 年度介護人材需給推計)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護従事者を確保するうえで、一般保育所と運営時間・曜日等が異なる施設内保育施設は重要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業所に保育所が設置されていることにより、介護職員の離職を防止し、定着を図ることができる。 また、現在離職している潜在介護人材の再就職を図ることができる。</p>	
その他		

**平成 26 年度和歌山県計画に関する
事後評価**

**平成 30 年 9 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 2 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 26 年度実施分）
- ・平成 29 年 4 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 27 年度実施分）
- ・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）

行わなかった（今後実施予定）

(行わなかった場合、その理由)

- ・平成 29 年度実施事業分については、平成 30 年 11 月開催の和歌山県医療審議会において報告予定

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成26年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■和歌山県全体（目標）

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□和歌山県全体（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

<医療分>

1) 目標の達成状況

<平成26年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修、歯科衛生士の養成段階から在宅歯科治療の技術を修得するための機器を整備するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 在宅医療提供体制の構築については、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。一方、在宅医療調整支援事業やかかりつけ医の育成事業等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、地域の関係者との協議、調整を綿密に行ったものの、窓口設置や推進協議会設置などの目標は達成できなかった。

<平成27年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 在宅医療提供体制の構築については、在宅医療調整支援事業や在宅医療推進

協議会等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、在宅医療提供体制検討委員会を設置し、地域の関係者との協議、調整を行いつつ、窓口設置や推進協議会設置などを着実に進めることができた。なお、平成27年度の未設置箇所でも平成28年度中に設置が予定され、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

<平成28年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。

- ・ 全医療圏において、在宅医療サポートセンター設置が完了し、全県的な在宅医療提供体制の構築と強化に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

- ・ 在宅医療等様々な医療需要に対する適切な医療を提供する体制を支える医療従事者の確保と質の向上については、平成27・28年度基金事業と併せて実施することで、着実な医療従事者の確保及び多様な医療需要に適切なサービスを提供できる質の向上に結びついている。

<平成29年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き、在宅歯科医療に関する機器整備や医療従事者の研修を実施するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や、重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備についても推進することができた。

- ・ 上記のほか、医療従事者の確保と質の向上については、平成27～29年度基金事業と一体的に事業を実施することで、着実な医療従事者の確保及び多様な医療需要に適切なサービスを提供できる質の向上に結びついている。

2) 見解

- ・ 在宅医療については、全県内での在宅医療サポートセンターの設置が完了し、在宅医療提供に係る体制の構築はできたと考える。その提供体制においてサービスを提供する医療従事者の確保及び質の向上に係る事業を、他年度基金事業と一体的に実施し、在宅医療提供体制の強化を図る必要がある。

- ・ 医療従事者の確保に関する事業については、地域において適切で質の高い医療を提供する体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等医療従事者の

確保及び提供するサービスの質向上等を図ってきたが、医師の地域偏在や看護職員不足の問題など、2025年に向けたさらなる医療従事者の確保及び提供するサービスの質の向上を図る必要がある、継続的な事業実施が必要である。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

□区域ごとの達成状況

【継続中（平成29年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成26年度和歌山県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 在宅医療調整支援	【総事業費】 143,317 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所 100 施設増加	
事業の内容（当初計画）	各郡市医師会等に在宅医療の総合相談窓口を設置し、かかりつけ医や多職種が連携して地域における在宅医療提供体制のネットワークを構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	・窓口設置数 11 か所 ・在宅療養支援診療所の件数の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 窓口設置等について、各郡市医師会との調整を行った。（11 か所）</p> <p>【平成 27 年度】 県内各保健所単位で在宅医療提供体制検討委員会を設置し、窓口設置等について、関係団体と協議を実施。体制の整った圏域から順次事業を開始し、県内 3 箇所在宅医療相談窓口を設置した。</p> <p>【平成 28 年度】 県内各保健所単位で在宅医療提供体制検討委員会を設置し、窓口設置等について、関係団体と協議を実施。新たに県内 5 箇所に在宅医療相談窓口を設置し、事業を開始した相談窓口は 8 箇所となった。</p> <p>【平成 29 年度】 県内全圏域において相談窓口が設置され、県内で事業を実施している相談窓口は 9 箇所を設置となった。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所 100 施設増加 → 11 施設の増加と微増であるが、在宅専門の診療所も設置されている。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>平成 27 年度においては、在宅医療提供体制検討委員会において、各圏域における相談窓口の設置先が概ね決定し、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>平成 28 年度においては、各圏域における相談窓口が順次事業を開始、未開設の圏域においても設置先が決定し、全県的な在宅医療提供体制の整備を進めることができた。</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>平成 29 年度においては、未開設の圏域においても相談窓口が事業を開始し、相談窓口担当者間での連絡会議を実施するなど、全県的な在宅医療提供体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成 26 年度】</p> <p>平成 26 年度においては、圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>平成 27 年度においては、在宅医療提供体制検討委員会の設置により、在宅医療相談窓口の設置先の選定をスムーズに行うことができた。</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>平成 28 年度においては、圏域在宅医療提供体制検討委員会において相談窓口の運営等について協議を行うことで、円滑に事業を進めることができた。</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>平成 29 年度においては、各圏域在宅医療提供体制検討委員会において相談窓口の運営等について協議を行うことで、円滑に事業を進めることができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療推進協議会の設置事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅歯科医療推進（普及啓発事業）	【総事業費】 578 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数 平成 27 年度 5 施設 → 平成 28 年度 15 施設	
事業の内容（当初計画）	歯科検診や保健指導の機会が少ない、障害のある方に係る口腔ケアを始めとした在宅歯科医療知識の普及を目的に医療職等に対する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標受講者数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	【平成 26 年度】 受講者数 14 名 【平成 27 年度】 口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数 平成 27 年度 5 施設 → 平成 28 年度 17 施設 【平成 28 年度】 受講者数 14 名 【平成 29 年度】 受講者数 20 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数 H27 年度 5 施設 → H28 年度 17 施設 → H29 年度 27 施設 (1) 事業の有効性 障害者・高齢者に接する機会の多い専門職種に対し、歯科口腔ケアの必要性及び実践方法を伝えることにより、歯科口腔疾患予防に係るケアを実際の介護現場で実践するきっかけを作ることができた。 (2) 事業の効率性 日常的に障害者・高齢者の歯科治療を実施している団体を研修事業の対象とすることにより、障害者・高齢者の特性を的確に伝え、より実践的な研修会を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅介護者への歯科口腔保健推進	【総事業費】 376 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標： 1 か月間の居宅療養管理指導の実施件数 (歯科医師による、歯科衛生士による) 1,037 件 (平成 26 年 9 月) → 1,055 件 (平成 30 年 3 月) (※年に 5 件増加)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所等 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 居宅療養管理指導 (歯科医師による、歯科衛生士による) 1,037 件 (平成 26 年 9 月) → 1,047 件 (H28) 観察できなかった (医療施設調査は 3 年に一度で、前回は平成 26 年度に実施のため、次回調査は平成 29 年度) (1) 事業の有効性 在宅歯科診療における口腔ケアのための医療機器の購入支援により、在宅歯科医療の質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 在宅歯科診療をすでに行っている診療所への支援を集中して行うことで、在宅歯科医療の質の向上を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 潜在看護職員復職支援研修の拡充	【総事業費】 16,883 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 20 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員復職支援研修の実地研修機関を拡大する。 ・医療機関だけでなく訪問看護ステーションへ実地研修の場を拡大する。 ・サテライトの利用によりエリアを拡大し受け入れ研修機関数を増やす。 ・研修内容に高機能シミュレーターを用い、より実践的な研修で復職への自信につなげる。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	《研修受講人数》 平成 26 年度 30 人、平成 27 年度 50 人、平成 28 年度 50 人 《復職就業人数》 平成 26 年度 15 人、平成 27 年度 25 人、平成 28 年度 25 人	
アウトプット指標（達成値）	【平成 26 年度】 研修受講人数 15 人 復職就業人数 13 人 【平成 27 年度】 研修受講人数 24 人 復職就業人数 11 人 【平成 28 年度】 研修受講人数 16 人 復職就業人数 10 人 【平成 29 年度】 研修受講人数 12 人 復職就業人数 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業数 38 人（平成 29 年度） （1）事業の有効性 看護職有資格者に対する復職支援を行うことで、県内看護職員の充足に寄与できた。 （2）事業の効率性 事業委託先を看護職員育成のノウハウを持つ団体とすることで、講師の再委託や研修施設の確保に要する経費を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 9,612 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：潜在職員の年間再就業数 20 人	
事業の内容（当初計画）	和歌山市内・紀北地域・紀南地域にナースセンターサテライトを創設 ① e ナースセンターと連動したシステムの構築 ② セカンドキャリア活用した就労相談、復職支援の実施 ③ 病院、看護養成所との連携を深め、届け出登録の周知の徹底を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護職員の就労状況を把握する。 ・潜在看護職員の再就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	【平成 26 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（11 回）・紀北地域（11 回）・紀南地域（11 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 19 人）を行った。 【平成 27 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（36 回）・紀北地域（36 回）・紀南地域（33 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 72 人）を行い、うち 26 人が再就業した。 【平成 28 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（47 回）・紀北地域（43 回）・紀南地域（46 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 101 人）を行い、うち 37 人が再就業した。 【平成 29 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（23 回）・紀南地域（24 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 66 人）を行い、うち 30 人が再就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業数 38 人（平成 29 年度） （1）事業の有効性 看護職員の復職・就業の相談窓口をサテライトで設けることで、復職・就業の支援が強化された。 （2）事業の効率性 ハローワークと連携することで、県内各地での就業相談をより少ない経費で実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 113,203 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人 (H28) → 160 人 (H38)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療枠・地域医療枠等卒業医師数 251 人 (H27) → 288 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成 28 年度】 H28 地域医療枠等卒業医師数 288 人</p> <p>【平成 29 年度】 H29 地域医療枠等卒業医師数 318 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>【平成 28 年度】 H28 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人 観察できた 指標：0 人(H27)から 5 人(H28)</p> <p>【平成 29 年度】 H29 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 21 人 観察できた 指標：5 人(H28)から 21 人(H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県立医科大学の県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 産科医等確保支援	【総事業費】 144,197 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内公的病院産科医師数 7名の増 (平成 28 年 4 月現在 54 名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務が過酷な産科医療を担う医師の処遇改善を図ることで、産科医の確保を図る。 医師支援実施施設への補助数 23 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成 28 年度】 医師支援実施施設への補助数 19 箇所</p> <p>【平成 29 年度】 医師支援実施施設への補助数 22 箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内公的病院産科医師数 平成 28 年 4 月現在 54 名 → 平成 30 年 4 月現在 54 名 ※分娩施設側の手続き処理の負担を減らし、改めて周知を行うことで改善を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 22 箇所の医師支援実施施設に対し、分娩手当等を補助することによって処遇改善を図り、産科医師数の減少は食い止めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 7,030 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の確保を図るため処遇改善に係る支援が必要。	
	アウトカム指標： NICU設置病院の維持 3病院 (H27) → 3病院 (H28)	
事業の内容（当初計画）	勤務が過酷な新生児医療を担う医師の処遇改善を図ることで、新生児医療担当医の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	NICU設置病院への支援数 2 病院	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 NICU設置病院への支援数 2 病院 【平成 29 年度】 NICU設置病院への支援数 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： NICU設置病院 3 病院 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 NICU（診療報酬の対象となるもの）設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 162,012 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う看護師等養成所数 3 施設 ・補助を行う看護師等養成所の生徒数 330 人（総定員） ・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 120 人（定員） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う看護師等養成所数 3 施設 ・補助を行う看護師等養成所の生徒数 352 人 ・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 104 人 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助を行う看護師等養成所数 3 施設 ・補助を行う看護師等養成所の生徒数 344 人 ・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 98 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 へき地における重点支援や国家試験合格率等による調整率を設定することで、効率的な看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新人看護職員研修（ナースセンター事業）	【総事業費】 2,355 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容（当初計画）	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。 (委託) ・実地指導者研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受けた新人看護職員数 40 人（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 研修受講人数 42 人（実人数） 【平成 29 年度】 研修受講人数 50 人（実人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度） (1) 事業の有効性 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、コストが低減され、研修の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 新人看護職員研修（看護職員充足対策事業）	【総事業費】 60,426 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修を実施した医療機関 25 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 ・研修を実施した医療機関 26 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 355 人 【平成 29 年度】 ・研修を実施した医療機関 28 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 385 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度） (1) 事業の有効性 新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 新人看護職員に対する研修を各医療機関で実施することで、迅速かつ効率良く事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護教育・研修	【総事業費】 6,256 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護教員研修 受講者 100 名（延べ人数） ・実習指導者講習会 受講者 30 名（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 ・看護教員研修 受講者 123 名（延べ人数） ・実習指導者講習会 受講者 33 名（実人数） 【平成 29 年度】 ・看護教員研修 受講者 74 名（延べ人数） ・実習指導者講習会 受講者 37 名（実人数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度） （1）事業の有効性 看護職員の養成力及び指導力強化により、社会のニーズに即応した質の高い看護の提供を図ることができ、国家試験合格率についても、全国平均を上回る合格率となった。 （2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、コストが低減され、研修の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)	【総事業費】 15,377 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障の出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標： 2 次救急医療機関における救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,845 人（H27）⇒15,845 人以下（H28）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 3 6 5 日体制で実施する（委託）。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 5845 件以上	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度】 年間相談件数 7,127 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,739 人（H28）→14,859 人（H29 暫定）</p> <p>（1）事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札によって電話相談業務の受託者を決定しており、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 77,846 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各保健医療圏において、小児科医の地域偏在という課題はあるが、小児 2 次救急医療体制の整備充実が必要。 アウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持 4 医療圏 (H27) ⇒ 4 医療圏 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児科医の当直体制を整備する 2 次救急医療機関への補助 4 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 29 年度】 那賀・橋本・御坊・田辺・新宮の 5 病院に対し、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児 2 次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持 4 医療圏 (H28) → 5 医療圏 (H29) (1) 事業の有効性 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2 次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながり、県民が居住地の最寄りの病院で小児科専門医による診療を受ける体制整備を行うことができた。 (2) 事業の効率性 2 次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営を支援することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 病院内保育所運営（病院内保育所設置促進）	【総事業費】 205,079 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う医療機関数 14 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 210 名	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 ・補助を行う医療機関数 13 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 175 名 【平成 29 年度】 ・補助を行う医療機関数 11 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 154 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数については平成 30 年度把握予定 ※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度） ※ 現時点での最新値：14,337 人（平成 28 年度） (1) 事業の有効性 病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。 (2) 事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 医療勤務環境改善推進	【総事業費】 11,322 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	県（県病院協会）	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の勤務環境改善を通じ医療従事者の定着を図り、県内において適切な医療サービスを提供するため、医療従事者の確保が必要。 アウトカム指標： 急性期（0.601 人/床、H27 病床機能報告）と回復期（0.559 人/床、H27 病床機能報告）の病床 1 床あたり看護職員数の維持	
事業の内容（当初計画）	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門家派遣回数 2 回 ・研修会開催回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度】 ・専門家派遣回数 0 回 ・研修会開催回数 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 27 年度における病床 1 床あたり看護職員数の維持 ・急性期（H27）0.601 人 に対し（H29）0.616 人 ・回復期（H27）0.559 人 に対し（H29）0.639 人 → いずれも平成 27 年度の水準を上回った。 （1）事業の有効性 県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、様々な機会を捉えて周知に努めており、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつある。 （2）事業の効率性 労働局が実施する医療労務管理相談コーナーをセンター内に設置し、ほとんどの県内病院が加入する県病院協会に事業を委託することで、勤務環境改善に取り組む医療機関の進捗状況を随時把握し、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 歯科衛生士の復職支援	【総事業費】 3,980 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や在宅療養者の増加などにより、歯科医療ニーズの多様化や高度化に対応できる歯科衛生士が不足しており、その確保が必要である。 アウトカム指標： 就業歯科衛生士数の増 885 人(平成 26 年)→ 989 人(平成 32 年)	
事業の内容（当初計画）	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	目標受講者数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 受講者数 16 名 【平成 29 年度】 受講者数 31 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士の増 885 人(平成 26 年) → 955 人(平成 28 年) ※直近の就業者数については、平成 30 年度以降調査予定 (1) 事業の有効性 歯科衛生士免許を持ちながら、その業務に就いていない者が、不安なく現場復帰できるように、知識・技能をアップデートできる場を設けた。 (2) 事業の効率性 不足している歯科衛生士を、新規に免許を取得するよりも早期に補充でき、かつ、復職したい歯科衛生士免許保持者のニーズにも応えられた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 6,924 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りや PR が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師臨床研修医数（採用者数平均値）の維持 90 名（H26～H28）⇒90 名（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修の PR を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師臨床研修マッチング率の向上 86.2% → 90%	
アウトプット指標（達成値）	マッチング率 90.2%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度医師臨床研修医採用者数 109 名</p> <p>(1) 事業の有効性 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接 PR したことで、県内の医師臨床研修マッチング率は全国上位に位置（マッチング率全国 7 位）</p> <p>(2) 事業の効率性 県内すべての臨床研修病院が集結し、一括して PR 事業を行ったことで、説明会開催に係るコストを抑制できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 緊急時医師派遣・若手医師支援	【総事業費】 62,101 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師が地域でキャリア形成するためには、地域の医療機関における指導医不足の解消が必要。 アウトカム指標： ・県立医科大学との協定により、医師派遣体制を整備（平成 28 年度～） ・指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 5 人（平成 28 年度） → 80 人（平成 32 年度）	
事業の内容（当初計画）	緊急時の医師派遣体制を整備するとともに、地域の公立病院等へ指導医を派遣し、若手医師のキャリア形成支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師不足医療機関への指導医の追加配置人数 4 人（平成 28 年度） → 5 人（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	H29 年度 4 名配置 4 医療機関に指導医を追加配置 （配置医療機関）有田市立病院、那智勝浦町立温泉病院、新宮市立医療センター	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 21 人 観察できた 指標：5 人（H28）から 21 人（H29） （1）事業の有効性 医師不足地域では指導医が不足しており、若手医師がキャリアを積むことが困難であったが、本事業により、若手医師と指導医を医師不足医療機関にセットで派遣することによって、医師不足を解消するとともに、地域におけるキャリア形成支援体制を構築することができた。 （2）事業の効率性 医師不足医療機関に対し、地域枠等の若手医師と指導医をセットで派遣することにより、若手医師のキャリア形成支援と地域の医師不足解消を一体的・効率的に実施することができた。また、地域医療支援センターが若手医師と指導医等を一体的に管理することで、派遣調整に係る事務の効率化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 産科医師当直応援	【総事業費】 5,962 千円
事業の対象となる区域	和歌山	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。</p> <p>アウトカム指標： 開業医等による医大への当直応援回数 44 回（平成 28 年度） → 48 回（平成 30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩の取扱をやめた開業医等が和歌山県立医科大学附属病院の当直業務に入る際の経費（人件費）を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	医大へ当直応援を行う開業医 4 名	
アウトプット指標（達成値）	【平成 29 年度】 医大へ当直応援を行う開業医 4 名/月	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 開業医の当直応援回数 44 回（平成 28 年度） → 48 回（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 開業医が医大に当直応援することで、医大産科医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 総合周産期母子医療センターに対する当直応援を実施することにより、高度医療を提供する上記センターの診療体制強化を図り、県全体の周産期医療体制を堅持につなげることができた。</p>	
その他		